

広島大学文学部論集  
第 82 卷 特輯号

豊永恵三郎先生講演会・学習会  
「在外被爆者を含んだ被爆体験とその継承：  
豊永恵三郎さんの運動」の報告

中村 平 編

2022 年 12 月

## 豊永恵三郎先生講演会・学習会

# 「在外被爆者を含んだ被爆体験とその継承： 豊永恵三郎さんの運動」の報告

編集 中村 平

(広島大学比較日本文化学プロジェクト研究センター)

キーワード：豊永恵三郎、広島、被爆、継承、韓国の原爆被害者を救援する市民の会

本講演会・学習会の企画は、広島の被爆者であり、修学旅行生への被爆体験を語る会の立ち上げや、韓国をはじめとする在外被爆者運動に長く関わってこられた豊永恵三郎先生（1936年生まれ）に、その運動と思想を存分に語っていただくことを目的として、広島大学比較日本文化学プロジェクト研究センター主催により行われた（文末のポスター参照）<sup>1)</sup>。開催時期は2022年1月30日と2月19日で、対談者として第1回はファンデルドゥースルリ先生、第2回は許光茂（ホ・グァンム）先生にご登壇いただいた。司会は本稿の編者中村平が行った<sup>2)</sup>。2回の講演テーマは以下である。

第1回「豊永さんの被爆体験と『ヒロシマを語る会』、被爆体験の継承」

第2回「在外被爆者問題・韓国人原爆犠牲者慰霊碑の経緯・ヒロシマの課題」

ルリさん（広島大学平和センター）は被爆と記憶の専門家であり、許さん（韓国「日帝強制動員&平和研究会」研究委員）は強制動員された朝鮮人被爆者についての専門家である。日本と世界においてナショナリズムが強化されるなかで、在外被爆者を含んだ被爆体験の理解とその継承の問題は、被爆ナショナリズムを超えた普遍的な課題を世界に問いかけている。体験と運動を語りそれを考え分有する場をいかに継続して生み出していけるか、考えていくことを目的とした。そのこともあり、本企画は講演会としてのみならず学習会としても位置付け、豊永さんから提供された詳細な史資料を事前に参加者に配布した。2回の会の参加者は各回100名前後であった。

第1回 2022年1月30日 「豊永さんの被爆体験と『ヒロシマを語る会』、被爆体験の継承」

当日は豊永先生に、広島大学東千田キャンパスの未来創生センターにお越しいただき、ルリさん、中村ほかスタッフ3名でオンライン配信を行った。事前に以下の資料集を作成し、参加者にメール送信した。

#### 第1回配布資料（計41頁）

- ① レジューメ「被爆体験の証言と継承」概要
- ② 広島市市民局国際平和推進部「被爆体験伝承講話に関する基本事項」（2018年10月）
- ③ 朝日新聞「原発問題 発言ダメ？ 広島市要請 被爆伝承者『議論回避おかしい』」（2019年3月12日）
- ④ 市民局平和推進課へのメール（中川緑、2019年3月14日）と、被爆体験継承担当課長からの返信（3月22日）
- ⑤ 高雄きくえ 2019「広島と呉のあいだ：『船越町』近現代史を探索する」『比較日本文化学研究』12: 112-138 の131-3頁。（豊永さんによる修正箇所あり）
- ⑥ 豊永恵三郎 2020「『語る』ことの希望」『広島同人誌 あいだ』3: 3-17。内容は「Ⅰ『我が家の被爆体験』を語る」「Ⅱ『ヒロシマを語る会』を語る」。
- ⑦ 豊永恵三郎 2021「なぜ『原爆俳人』はいないのか：わたしの俳句遍歴」『広島同人誌 あいだ』4: 4-13

①「被爆体験の証言と継承」の内容を以下に記す。

##### I. 我が家の被爆体験

##### II. 被爆体験の継承

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 1. 西成高校（大阪）の来広        | 発刊               |
| 2. ヒロシマを語る会の発足        | 7. 「語る会」証言活動と解散  |
| 3. 在日コリアン被爆者の加入       | 8. 「語る会」のその後     |
| 4. 「語る会」谷本清賞受賞        | 9. 被爆体験伝承者問題     |
| 5. 「語る会」海外交流          | 10. これからの被爆体験の継承 |
| 6. 「語る会」10年の歩み（生かされて） |                  |

#### 編集上の注記

・〔 〕は中村による補足。「あの」「うん」「けどね」「というふうに」「だから」などの言葉や内容の重複を省略し、文意を簡潔かつ明確にするように若干の修正を施した。

・編集者の中村により、読者の便を図るため注（文末）を適宜入れた。

#### 【中村・開会あいさつ】

（中略）それでは豊永さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## 【豊永】

皆さんこんにちは。豊永恵三郎と申します。

こうした場でお話するというのはあまり無いので、少し緊張しております。

私は、修学旅行で広島に来ている子ども達に、1時間以内で体験を話すということがほとんどなんです。去年はコロナがあって通算20回くらいですか。〔中村〕先生が膨大な資料を作られたんですが、全部こなすわけにはまいりません。〔配布資料の〕最初の方に伝承問題が3枚くらいありますね。ここは後回しして、一番最後にやります。

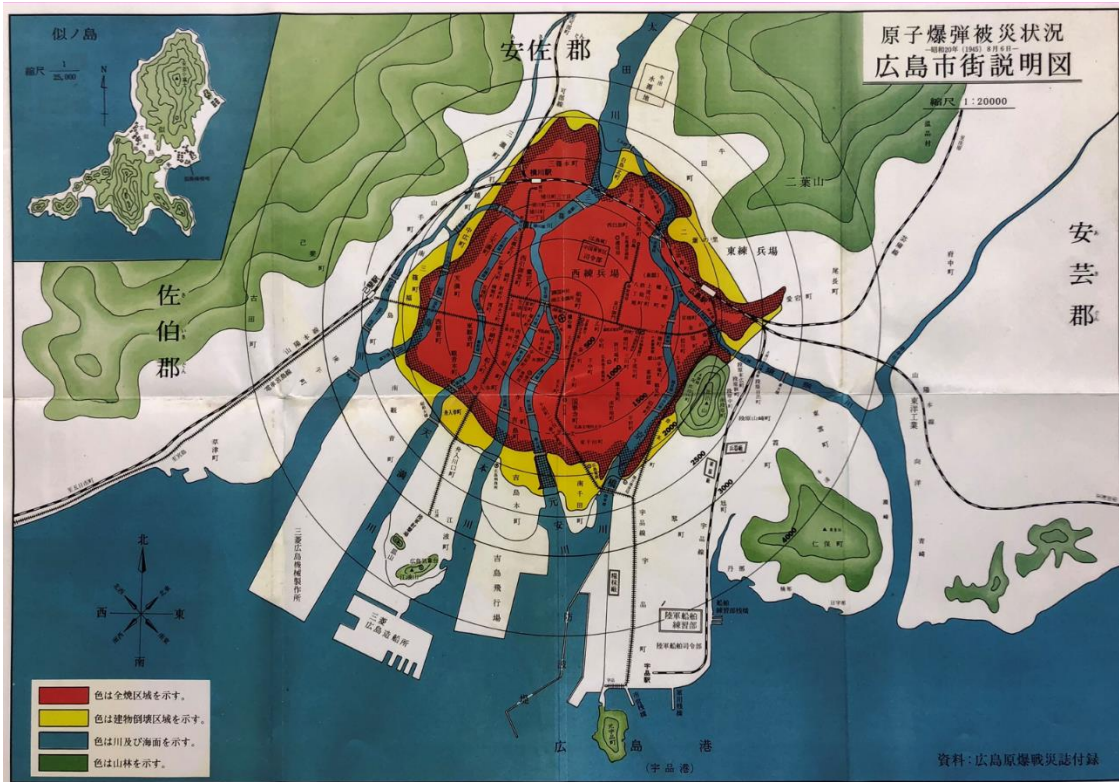
次に、さっき紹介があった高雄きくえさんの文章がありますが、これは今日は〔時間が〕取れませんので、関心のある方は読んでいただきたい〔配布資料⑤⑦〕。主に今日は被爆体験と、「ヒロシマを語る会」という会を作ったのですが、そのことを中心にお話しますので、よろしくお願ひします。

### 我が家の被爆体験

時間の関係もありますので、我が家の被爆体験からお話ししていきたいと思ひます。

我が家は3人いまして、母と弟と私。3人とも被爆者なんです。そのことをお話ししていきたいと思うのですが、1945年のその頃、私たち3人が住んでいたところの地図がありますので、この地図は初めて見る方も居るかと思ひますので説明しますと、この外側の黄色いところがありますが、これより中側ですね(地図1参照)。これがものすごい爆風によって、建物が倒壊した。その後、今度は熱線で焼けますね。この赤い所が焼けた部分ですね。今、「黒い雨」の問題がありますが、黒い雨というのは主に広島では西の方になるのですが、今日は地図がはっきりしませんので、こういう西側の方は主に黒い雨の地域で、そして裁判やって勝訴した<sup>3)</sup>。これからもいろいろな問題が出てくると思うのですが、今日は話す時間がないのですみません。

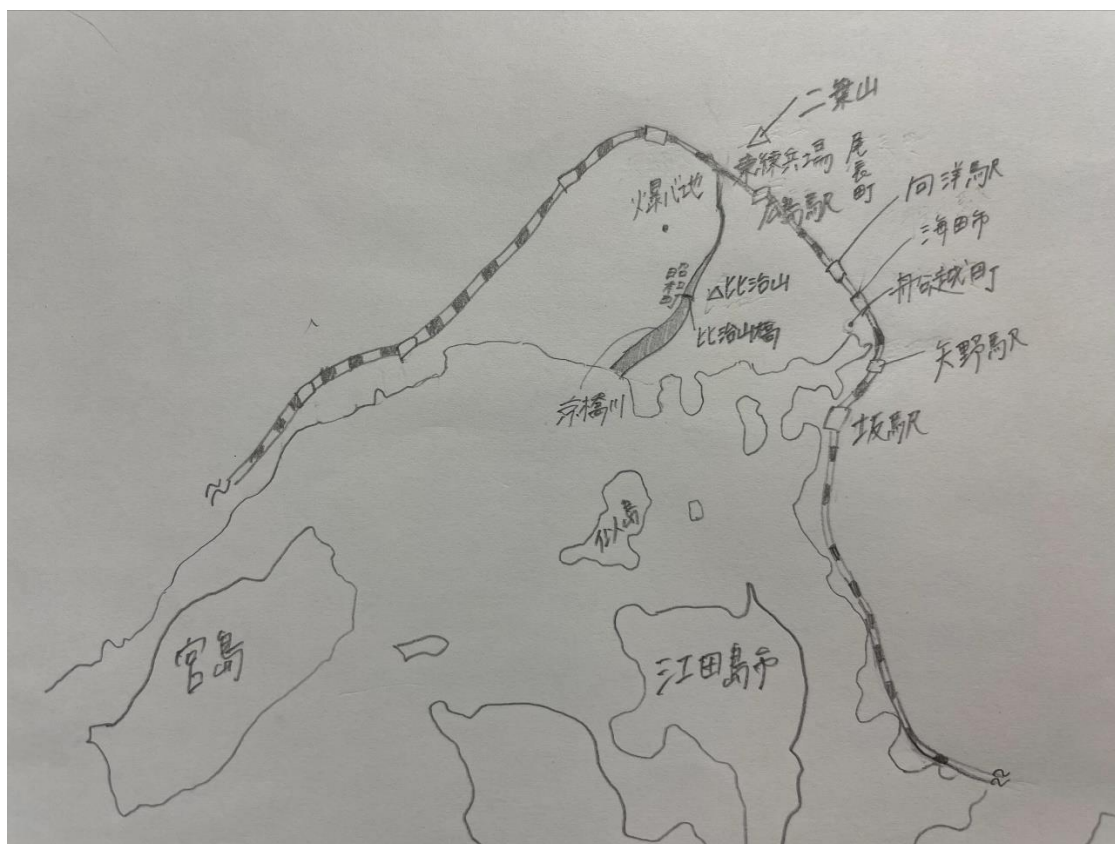
地図1 原子爆弾被災状況広島市街説明図



当時、我が家はどこにあったかですけど、この辺なんです。焼けた一番先の方の尾長町、ここに我が家があったんですね（地図2参照）。

3人がどうしたかということですね。私は朝早くに起きて、歩いて広島駅まで行ったんです。そこから列車に乗ります。列車がこういう風に来まして、ここらで山陽本線と呉線とで別れるのですが、呉線に乗って、地図では難しいんですけど、今私が指してるもう少し下の方かな。坂という町があります。その坂の駅に私が着いたのが、多分、8時を少し過ぎてた時間かなと思います。何をしにそこまで行ったかという、当時私は中耳炎で小さな医院に治療に行っていたわけです。だから、その日は学校は休みました。

地図2 豊永先生講演会の関連地図（作画：頼金育美さん、広島大学大学院人間社会科学研究所院生）



坂の駅を降りて、この医院に行こうとしている途中で、突然私の真後ろでダダダッともものすごい音がしたんですよ。怖いですよ。すぐ屋根の下に駆け込んで、目の前の砂とかホコリが目にあたりましたが、そこは爆心地から約10キロくらい離れていますから。だから、私は怪我をしなかった。すぐ医院に行ったんです。そこでわかったのが、広島によくわからないけど、大きな爆弾が落とされたらしいのだということを知って、治療はやめて、坂の駅に引き返して早く家に帰りたいと思ったんです。でも、列車が来ません。広島の方を見たんです。そうしたらものすごい、今はきのこ雲と言ってますけど、当時は何かわかりませんね。ものすごい雲が空高く上がっているのを、私はじっと見ていたんですよ。そしたら中に、これは右の上の方に顔が写っていますが、ルーズベルト（絵1）。左の下の方の、帽子をかぶっているのがチャーチル。これを知り合いの絵の上手な人が描いてくれたのですが、写真〔スライド〕にしました。なんで9歳の私に、ルーズベルトとかチャーチルの顔が見えたかということは、これ研究してる人は想像付くと思いますが、やはり当時の軍国主義の教育のためですよ。私は当時3年生ですけど、徹底的に軍国主義の教育をされているわけです。例えば、鬼畜米英、米英撃滅と、そういうふうな教育をされているわけですよ。子どもですからね。歌を歌いましょうか。こんな替え歌が流行ったんですよ。

「ルーズベルトとチャーチルが、林の中で泣いていた。それを見ていた東條さん、腹を抱えてわっはっは♪」

絵1 雲の中に見えたルーズベルトとかチャーチルの顔



ちょっと話が飛びましたが、坂の駅で列車が来ません。でも私は待つしかなかったから何時間も待ってたんですよ。やっと列車が来たのはいいですけど、その列車は広島の方からの列車でした。私は、誰が降りてくるのかなと思って、降りてくる人をじっと見てたら、今写真がありますが、これは元々は絵です。広島に基町高校という高校がありまして、美術科じゃないんですけど美術専攻の生徒達がいる、この生徒がもう 10 年ぐらいになるのかな、被爆者の体験を聞いて、それを描くということでやってるのですが、女性の生徒だったんですけど、その様子をここに描いてくれたのですね（絵2）。

## 絵2 坂駅で見た被爆者



そんな姿を見たら、早く家に帰りたと思いますよね。母や弟に会いたいという気持ちでいっぱいになりますよ。9歳ですからね。でもどうしようもない。何が何だか分からない気持ちで、何時間も待っていました。来ました。広島の方に行く列車が。ところが、広島駅までは行きません。また地図で説明しましょうね。

広島駅は向こうですから、ここはもう焼けてますよね。だから、こんなところに列車止められないでしょう。だから私の乗った列車は、海田市という駅があったんですけど、その海田市の駅で列車がもう止まっちゃった。そこで降りました。

広島を見たら、広島は真っ赤になって燃えてるんですよ。そこに9歳の私が、一人で帰るのは危険でしょう。それは自分でもわかりますよね。じゃあどうするかいろいろ考えたんだけど、そばに相談する人はいない。その時ふと頭に浮かんだのが、その海田の町から約20分ぐらい広島の方に行ったところに、船越町におじいちゃん、おばあちゃんがいるんだと思い出した。そこは私の母の里なんです。だから、2・3回行ったことがあるのかな。だからもうおじいちゃんおばあちゃんに会おうと思って、家に行っておじいさんを見つけたんです。「おじいさん、私と早く広島の方に行って家族探ししましょう」と言ったんだけど、おじいさんは「それはだめじゃろ、広島を見ろ。あんなに真っ赤に燃えてる」と。

「家族探しはできないから、お前はここにいろ」と言われたんで、私は8月6日の夜は、祖父



母の家で過ごすことなる。6日の夜もゆっくり眠れませんでした。家族が心配で心配でね。7日に、家族探しに行こうということをやったら、おじいさんもよし今日は行こうと言ってくれた。それで、おじいさんとお兄さん中学生のいところがいたんです。

私と3人で家族探しに行くことになりました。その時にですね、大きな荷車、大八車とも言いますね。その大八車を引いて、これに家族を乗せて帰ろうと思って。3人で大八車を引いて、我が家の方に進むんですね。地図で言うと、この安芸郡というところに船越の町があります。ここからずっと歩いて我が家の方まで、これは線路とは別の道路がありますからね。ここを行くんですけど途中でね、さっきあの絵があったでしょう。火傷して真っ黒になった人がね、ふらふらふらふら歩いてる人をね、おそらく何百人も見たんじゃないかな。だから、そういう人を見ながらそんなに距離はありませんが、7キロぐらいかな。なんとか我が家にたどり着きましたけど、もう我が家は焼けています。ここに家族がもういないのですね。だから、3人で家族探しを始めるわけですよ。

この辺りはあの当時、東練兵場というのがありましてね、兵隊を訓練する第二総軍の、そこらの辺りからこの辺りずっとね、よくわからないままに探していたんですよ。これが8月7日ですね。見つかりません。8日にまた入るんです。また見つかりません。9日にまた入るんです。ところが今日皆さんに渡してある資料には、7、8日と書いてある。本当は9日も行ってるんです。

これは後でも話しますが、ルリ先生と話をしているときに、人間は記憶と記録の両方が大事なんだと。そうですね。記憶っていうのは、ずっと同じものではないですよ。だから、私もこれちょっと調べようと思って何を調べるかという、私の原爆手帳を申請するための申請書があるのです。そこに、当時の私の被爆体験も書かなくては行けない。それを市役所に行って取り出してみたら、9日も入ってるんですよ。

だから7、8日じゃなくて、9日と訂正〔追加〕してくださいね。同じ3人で9日に入ってます。そして9日の昼ぐらいに、当時この尾長町の、わりと元気そうな人とかそういう人に会って、その人たちが言うのには、二葉山という山がありますけど、場所はよくわかりませんが、このどこかこのあたりに、火傷した人なんか収容してあるんだという。そこは、火葬場、焼き場という人間の死体を焼くところですね。これは被爆者の死体を焼くのではなくて、なにかと言うと、あの斎場とか焼き場というのはスペースがある、だから避難場としたのでしょう。地面の上に、もう何十人の大火傷してボロボロになった人が、ずらーっと並べられてるんです。覗いてみても、誰が誰か顔の見分けがつかない。それで、祖父は大きな声で、私の母の名を叫び始めたんです。

遠くでね、弟が「おじいちゃん！」と言ってきて、2人がいることがわかったんですが、ではなんで母と弟がそういうことになったかというのを、またお話ししたい。だから、8月6日に帰ります。私は、早く家を出ましたね。母と弟はどうしたか。今言ったように家にいないのですね。

何があったかという、当時の広島では建物疎開です。全国に空襲があって、街が焼かれていくじゃないですか。アメリカは、焼夷弾という家を焼くための爆弾を落とすわけです。広島にもいずれ空襲があるだろうと。ほんとは無かったですけど。それはそうです、原爆落とそうと思ってたんだから。でもそのことは日本側にはわからないわけだから、建物疎開というのはたとえば、大事な建物があるでしょう。市役所とか県庁とか大きな病院とかを、火から逃れるためには、その周辺には木造建築がたくさんあるわけです。それを壊しちゃうんです<sup>4</sup>。

それから広島に来られたらわかりますけど、資料館の南側に大きな道路があります。昔私達は、100メートル道路と言ったので、本当に100メートルの幅があるかどうかはわかりませんが、物を運んだりするのにそんな大きな道路を作るためなら両側の家を壊す。そういうことが徹底的に行われたんです。

そのためには、男性はもう家にいないでしょう。戦争に行ったり工場に行ったりして。だから主に年寄りか女性が、それとこれは今日ちょっとお話しする時間がないんですけど、中学校の1、2年生。そういう人に建物疎開をやらせる。

私たちの町は尾長町ですね。ここは当日、8月6日の日に150人を出せと言われた。絶対的な命令ですから、どうしても出さなきゃいけない。我が家は三人家族でしょ。作業のできるのは私の母しかいない。弟は当時3歳でした。3歳の弟を留守番させられないから、弟の手を引いて、近所の人と一緒にどこまで行ったかという、比治山という山のすぐこちらに昭和町という町があります。この昭和町に行って、そこで作業する。義勇隊といいます。そういうところに行くことになっていたんです。

おそらく、作業はだいたい8時半からでしょう。8時過ぎにはもうここについていたわけですね。そしてやはり、子どもが何人かいたらしい、あの母のように子どもを連れてきた人もいたようです。大きな木の下に、子どもたちはそこで休んでいなさいということになって、大人たちは町内会長さんというのが隊長ですから、その人の命令で、一列に並んだりして作業をするというようなことを言おうとしていたときにダンッ。原爆投下ですよ。

多くの人ね、耳を押さえ目を押さえてぱっと伏せる。母もそうしたはずですよ。あとは気を失うんですね。気が付いたら、もう熱線で顔が全部焼けて、右手もちょっと焼けてるのかな。そういう状態だったらしいんですけど、ぱっと伏せて気絶したのでしょうか。そして起き上がろうとした時に、自分の体の下で「おかあちゃん痛い痛い」と、弟がなぜかわからないんだけど、自分の体の下を見たと思います。気絶してたんだし、弟は3歳で記憶はないと。母の下に弟がいたことは間違いない。そのおかげでは弟はその時、怪我も火傷もしなかったんです。

母は後で言ったんですけど、あそこでね、全く怪我のないのは、ひょっとしたら弟くらいだけじゃなかったかなと。その後です。家に帰らなくてはいけません。命令もなにもありませんよ。みんな倒れたりしてるから、亡くなった人もいたようです。

どうして家に帰るかということですけど、この地図でいうと、ここらにいたわけですから、ここに川があるんですけどね、橋が残ってて橋を渡るときに、橋の下を見たら、もう川の中にはたくさんのおね、亡くなっている人がいるんでしょうね。川面が見えないぐらいたくさんのおねの人が流れていたと。この比治山、低い山、今もありますよ。焼けてないでしょ。だから、この比治山に皆避難して行ったんです。ここらにいた人は。そして、母も弟の手を引いて比治山に行くんだけど、もうね、目がよく見えないんですね。顔が腫れてるから。だから弟が手を引きながら、なんとか比治山に登った。

そして、今度は、家に帰るのには、普通ならこういう風に帰れば便利で近いんですね。でも、こう帰ってもここにはもう火が来てますから、大回りをしてなんとか家にたどり着いた。これが、たぶんを8月6日の午後だったんじゃないかと母は言うんです。そのときに、一番辛かったのは何かというとね、水ですよ。暑い時ですから、水筒は持って行ってますよ。でも、ちっちゃな水筒ですから、それは弟に与えたり自分が飲んでしまっ、もう喉がからからになって声が出ないような状態ですよ。家に着いて、何がしたいか。水が飲みたい。幸いなことに、まだ家は焼けてなかったんです。

8月6日の午後、早めの時間ですよ。家に入って、水を飲もう。どうしたかという、当時は空襲があるからといって、何か入れ物があれば、バケツとかいろんな入れ物があれば、そこにも前もって水を入れたんです。家が燃え出したら火を消さなくちゃいけないでしょ。一番大きい入れ物がお風呂ですよ。お風呂の中に、水道の水がいっぱい入ってたんです。それは二人で飲んだんです。母が言うに、これくらいおいしい水はなかった。一生忘れられないと言っていますけどね。水を飲んで、そして、もう家もね、爆風がきてますからね。ガラスなんかぐちゃぐちゃで、瓦も少し飛んでたんじゃないかな。しかし、家があったわけですから。そこの中に入って、それで休んでる。しばらくして弟が、「お母ちゃん、火事来る火事来る」。だから、この火というのは、私たちの家は爆心地から2.5キロあるんです。火はずっと迫ってくるわけですよ。

さあ大変だと言いながら母は、弟の手を取って、家の外までは出ただけど、その時はさっき言ったように、もう母の顔は焼けて、腫れ上がってて、目がほとんど見えない。だから、弟が母の手を握って、3歳の子がですよ。母の手を握って、近くに畑があるんですよ。その畑のところまで、何とか避難して休んでいたところに、近所の人に来てくれたんです。その人が、あなた豊永さんでしょうと言うから、そうですと。ここはダメよ、ここも危ないからと言って、二葉山のこの辺りに避難させてくれたということです。

近所の人のお話などから、あそこにいるんじゃないかと言うので、二葉山に行ったわけです。そして、また元に帰りますが、祖父が母の名を叫んだら、遠くの方で「おじいちゃん！」と言ったのが弟。怪我してないか顔を見ればわかりますよね。そこに車を置いて、弟のところに行って、ここに寝ている、どれがお母ちゃんかと祖父が言ったら、弟が「これがお母ちゃん」と。

### 絵3 倒れていた母



写真をお願いします(絵3)。立っているのが私です。隣にいるのが弟。弟が指さしているのが母ですね。こういう状態だったんですね。これも基町高校の生徒が描いてくれたものです。この2人を車に乗せて、船越の町に帰った。私たちはある意味では幸福ですよ。家があったから、祖父母の家があったから。もしもそういうものがなかったら、私達3人は生きてるかどうかわかりません。それで私達は祖父の家でしばらく過ごすんです。母は火傷が痛いんです。

その当時の船越の町の話をお話ししましょう。船越の町はわりと近いから市内から、たくさん原爆にあった人たちが避難してきて、町中そういう人たちでいっぱいになってるんです。ですから、あちらでもこちらでも、痛い痛い苦しい苦しいと声がしてるんですよ。でも、その人たちにつけてあげたり飲ませてあげたりする薬はもう無いんです。医院に行ってもないんです。みんな放っておかれた。だから、重症の人から次々亡くなっていったんですね。その中で、さっき言ったように私達は、祖父母の家にいたわけですから、幸せな方ですよ。ただ、母は火傷の治療をしたいけど、薬がないけどどうするかというね、親類の人が持ってきたのが大根おろし器で、キュウリとかジャガイモを持ってきてね、それをすりおろしてね、それを母の火傷したところにつけてもらったんです。

でもキュウリとかジャガイモとか言いましたけど、当時ご存知のように食べ物がない時代ですよ。だからキュウリとかジャガイモなんて貴重品で、私も年に1回か2回くらいしか食べたことのないような気がしますけど、でもこれは薬なんだと。食べるものもないのに、なんとか親類の人

達が持ってきてくれた。そのおかげで母も少しは良くなったのかな。

問題は弟なんです。怪我も火傷もしていなかったですね。でも、爆心から 1.5 キロですよ。熱線爆風は母が上に被さってくれたから防げたけど、放射線は防げないでしょう。だから、弟は祖父母の家に着いた後に急性放射能症にかかった。どんな病気だったかという、弟の症状は下痢です。3歳の子ですよ。今言ったように、食べるものがろくにないのに、1日に10回ぐらい下痢をしたんです。それも1週間くらいずっとです。弟はどんどんどんどん衰弱して、もう足腰立たなくなって寝たきり。側で私は、母と弟が寝てるのを見るんだけど、もう弟はちっちゃくなって目だけギョロギョロしていてね、ひよっとしたら火傷をした母よりも、弟の方が先に亡くなるんじゃないかなという思いもしました。でも、私達は運が良かったのは、その船越の町には、母のお姉さんとかお兄さんとか、要するに叔父叔母がいたんです。その人たちは被爆していなかったんです。私の親類の人たちが、私たちの援助をしてくれたんです。特に食べるものです。食べるものも私達が自分で入手ができませんから、親類の人が少しでも食べる物を持ってきてくれて、3人に与えてくれていたんです。

そのおかげだと思んですけど、母も弟も少しずつ少しずつ健康を回復していきました。そうしていると、いつまでも親戚の家にいるわけにはいきませんね。でも、広島に帰れないでしょう。家がないから。だから、もういっそのこと祖父母のいる船越の町で生活しようというんで、戦後の船越での私達の生活が始まる。

そうするとね、母は大変ですよ。全部焼けちゃったんですよ。命だけは幸いある。私達は命だけはあったけど、すべて原爆で焼けてしまった。その中で、母は二人の男の子を育てなくてはいけません。母はどうしたかという、実は母は結婚してすぐね、父の仕事の関係で広島から横浜に行っていたんです。そこには3歳までしかいなかったから、私には横浜の記憶はないんだけど、横浜にいる間に母は洋裁学校に通って、洋裁教師の資格を取っていたんです。だから、戦後見つけたちっちゃな船越の我が家を洋裁教室に使った。そうすると、ものがないときですから、近所の女性が我が家に集まって、母から洋裁を習う授業料が少しもらえる。

それから母は、女性の洋服とかスカートを縫ってあげると手間賃がもらえる。そういう、洋裁によって私達を育ててくれたんだけど、洋裁ってそんなに収入はないでしょう。だから私達兄弟もそうですね、6年生くらいかな、アルバイトはもうしてました。といっても新聞配達くらいのものでしょうけどね。そういうことをしながら、なんとか船越の町で生きていくんです。

その後ですけど、弟が小学生の頃はちょっと弱かったんですね。やはり。よく病気したり病院に行ったりしましたが、弟は中学校の2年生3年生くらいになったとき元気になりました。ちょっと、やんちゃ坊主になったりもしましたね。私もそのころは、病気らしい病気はそんなにしてなかったと思います。

時間の関係ではしよりますけど、その後は3人がどうしたかにしましょう。まず母ですけど、

長生きしました。亡くなったのが95歳です。被爆者の中では長生きだったかと思いますよ。そういうことで母は頑張ってくれてくれたと思います。弟ですけど、わりと元気でしてね、やんちゃ坊主だったから高等学校も推薦してもらえなくてね、結局初めは、何人かと一緒に建築関係の仕事をしてましたね。年取ってその後やめて、今から7・8年ぐらい前までは、タクシー運転手をしてました。今も同じ船越の町に住んでいますけど、あんまり大きな病気というのは、今のところしていないですね。病院にはよく行って検査なんかを受けてますよ。今年もう79歳です。

私はですね、後に、私立の高等学校の教員になります。ここで、私立ですから転勤がないですから、30数年間ずっと教員をしていたわけですけど、ただね、私ね、被爆後60年近く経った後かな。私には、ガンが2つできました。1つは前立腺。男性にありますね。そこにガンができて、病院に行ったらこれはもう手術しかないと言われて、おなかを切って手術して前立腺を全部出したわけですよ。で、わりと経過が良かったのでしょうか。

今でも、3カ月に1回ぐらい検査があるので病院に行ってますけど、それから、その後15年ぐらい前だったかな。今度は胃の中に、悪性リンパ腫ガンですよ。ちっちゃいのが見つかったんです。広島大学の附属病院で診てもらいました。そこの先生が言うには、これは、あなたのがんは小さいから、手術するのではなくて、上から放射線を当てて放射線でがんを焼きましようなんて言われてね、放射線は抵抗があったけど、まあどうぞお願いしますと言ったら、1カ月毎日病院に行くんです。土日は外しますけど。少しずつ少しずつ放射線を当てられて、1カ月したら喉から胃カメラですね。胃カメラも何回も検査をやりました。そしたら、何とかうまくいってるようだとおっしゃいました。

その後ですけど、私はもちろん薬なんかも今も飲んだり、胃カメラは年に1回くらいやってますけど、どういうものか、食欲がなくなりましたね。私は、放射線治療のせいではないんですかと言って、ドクターに言うのだけど、それはわからないと言われてたんです。今でも、今の私の食事は、朝起きて朝はパン食ですけど、お昼はホットミルクと少し何かを食べる。そしたら、夕食が食べられる。そういうふうなことやってますけどね。まあ、そういうことで、我が家の被爆体験というのがそういうものです。ただ、修学旅行生に話すときはそれだけではなくて、やはり伝言というか、これからあなた達にやってほしいことがあると言って、ひとつは憲法9条の大切さを伝えます。

場合によっては、時間があれば原発の問題もお話しします。それから、中高の場合の時間があるとき、今度の2月19日に話をしますが、在外被爆者問題。日本人だけで被爆したんじゃないですよ。そこに日本も責任があります。そのことを、中高の修学旅行生に少し話すこともあります。そして、広島で学んだことを皆さんが多くの人に伝えてほしいのです。だから、今日はあなた達に平和のバトンを渡すんだよ。

受け取ってくれたら責任がある。これからの日本の国が、戦争のない核兵器のない世の中を作

るのはあなた達でしょうと。それをお願いします。そんなことを言いながら修学旅行生に対しては、被爆体験を話しているんです。一応ここで、被爆体験の話を終りたいと思います。

### 被爆体験の継承

【中村】豊永さんどうもありがとうございました。前半を終えました。後半は被爆体験の継承ということで、ヒロシマを語る会のお話をさせていただきます。【関連動画鑑賞】飛ばし飛ばしで皆様に少しだけ見ていただきましたが、状況が少しは伝わったかと思います。では、後半のお話を豊永先生よろしくをお願いします。

【豊永】ビデオの音声が多分でなかったんで、分かりにくいところが多かったと思うんですけど、「絆：高校生と広島」。NHK が作ったものですね。これは 1985 年に、地方の時代賞という賞を受けた。ぜひ取りたかった賞らしいんですけど、それが取れたと。川原浩和さん〔ディレクター〕は同じタイトルの本も出されました〔1987 年、径書房〕。これはひょっとしたら手に入るかもしれないね。そういう風に頑張ってる NHK がやってもらったんですけど。〔本の『絆：高校生とヒロシマ』を見せながら〕この径書房は今もうないんですかね。そういうことで、今の音声も十分じゃなかったんで、解説をしながら皆さんのレジュメが 1～8 まであるわけですね。

### 西成高校（大阪）の来広

私がまとめて書いたものが、皆さんの方に出てると思いますので、それを見ていただきながらお話を聞いていただければいいかなと思うんです。西成高校が来広したのは 1983 年なんですね。その前の年ぐらいだったかな。西成高校の何人かの先生が広島に来て、被爆者探しをするんです。15 人の被爆者を探し出したいと。その 15 人の被爆者に、高校生に話をしてほしいということだったんです。

私はその当時、さっき言ったように高等学校の教員でしたが、私は関西方面に研修でよく行っていたので、おそらく私のところに西成高校の先生が来たのですね。修学旅行で広島に行くんだと。15 人の被爆者を探してるんだけど、だれか被爆者を知らないかと言われたんです。ただつい私は、うっかりですけど私は被爆者だと言ったんです。これが運のつきで、「あなたしゃべれよ」と言われたもんですから、もう後に引けませんね。当人同士の話し合いですから。じゃあ、やりましょうということで、結局何回も先生等が来て、15 人の被爆者をなんとか見つけられたんです。西成高校の先生の話を知るとね、生徒は広島なんか行きたくないと言ってね、さっき〔映像に〕出てたすごい格好した生徒がいたでしょ。あんなのがね、かなり反対したらしいんですけど、先生が強引に広島に連れてきたわけです。

私らも、平和公園で彼らに 15 人で会うんですけど、私自身も沼田さんも知らないし、14 人は

全く初対面の人ですから、そういう中で彼らを迎えたのは、さっきあったようにすごい格好して広島市の平和公園にいましたので、まず驚きました。どうということするかというと、まず碑巡りをして、平和公園の中を少し案内して。十数人の生徒がいたのかな。でもね、私がずっと連れて歩く間に最後には、4、5人。あとはいなくなっていた。どっか行っちゃった。タバコでも吸ってたのかな。言っちゃ悪いけど。夜、話をすることになったですね、ところが広島市内の旅館で話を聞くと、生徒が夜いなくなる。場所を考えなくちゃ。当時、宮島に行く途中に、のうが高原という山ですよ。標高約七百メートルくらいある。そののうが高原の上にホテルがあったんです。先生はそこを借り切ったわけです。そこで話したら、まさか下〔の街〕まで降りていかないだろうという配慮ですよ。そこへ私たちもマイクロバスで行って、話をします。

さっき、話を聞くとところが出てましたね番組に。あんなんじゃないんですよ。最初に来た時はもう、好きな格好をしていますよ。寝てるのもいるし、足を伸ばしてるのもいるし、ただ、話を始めて何分か、10分か15分くらいかな。私がずっと話をしていたらね、私も教員ですから、相手が話を聞いているかどうかは敏感に察知できますよね。

おっ、これは、こんな格好をしている人が話を聞いているなど。1時間くらい今日お話ししたような話をしていますね、終わったわけです。皆それぞれが、15人が少人数。まあ、一組十数人だったと思いますけど、それが終わって、私はちょっと早めに終わりましたから、1人でマイクロバスの中で、皆が帰ってくるのを待ってたんです。そしたら、2人の女の子がね、豊永さんって来るんですよ。なんだ？と言って窓のところに顔を覗かせたら、泣いているんですよ。どう言ったかというね、こんな話今まで聞いたことがない。ぜひこういう話を多くの子どもたちにしてくださいねと、私と握手して別れたんですよ。だから、他の14人も、それに近いような体験をしていたようなんです。

それが1983年の11月だったんですね。その後、西成高校の方を先に言いますと、彼らは帰って文化祭をなどいろんなことをやる中で、下級生を連れてもう一度広島に行きたいと考えたんですね。すごい格好をした人がいたでしょう。あの連中がですよ。どうしたかと言うと次の年に西成高校は、広島行きは職員会議でダメだった。だから彼らは、夏休みに生徒会決議を取りたいと。連中が全部の生徒会の役員になったんです。生徒会で決議するんです。夏休みに広島に行きたくて。だから自分たちだけではなくて、下級生も連れて行こうと。そういう決議をしたら、先生もオッケーですよ。それで、彼らがまた夏休みに次の年にね、広島に来ることがわかったんです。

私達被爆者の方ですけど、反省会をやろう、一杯飲もうやというので、何回か集まるわけですよ。その中でだんだんと、今から修学旅行がたくさん増えてくる。で、西成高校の生徒も何とかして来てくれたじゃないかと。だから、自分たちも立ち上がって会を作らなければいけないじゃないかということで、しかも、彼らを夏に迎えないといけないわけですよ。いろいろ話し合い



した結果、「ヒロシマを語る会」は出来上がったんです。

### ヒロシマを語る会の発足

結成した時は13人でした。それが少し増えて15人になりました。会ですから規則や役員を決めたりするんですけど、そこ〔配布資料①〕の7の事務局というところ、私の家が事務局になっているでしょう。これはどういうことかという、私は「代表はいらん。皆、対等平等で被爆者がやればいいんだから、世話をする人がいるから、事務局はいるだろうな」と言ったら、とにかくお前事務局やれと。でも私は40代後半で学校が忙しいんです。だからこんなのは受けられんよと言ったんだけど、どうしても押し付ける。なぜかという学校の教員ということで、学校との連携も取りやすいということになったんでしょう。だから私もしょうがない、一応最初の事務局を受けて、その時ですね、私一人ではできないでしょ。ここの次のページの、名前が出てますが、この中で事務局をやったのが最初の小倉醇〔配布資料⑥〕。

それから、ここの最後にある望月久良壽。これは「くらじゅ」と読む。それから沼田鈴子とね。これだけで一応事務局を作って、やってきたわけです。でも私は昼はいないでしょ。昼にうちの家に電話が入るんです。だから私の妻が大変でした。全部メモしておかないと。そのメモを夜私に見せて、それでどういう風にやるかというんで、事務局で話をするとかやるんですけど、本当に大変な作業でしたね。

そういうことをしながら「ヒロシマを語る会」もできて、今日のさっきの画面にあったように、夏にはみんなにこうしてくださいというふうなことで、始めたんです。そこで私が考えたのは、広島で被爆したのは日本人だけではないですから。在日コリアンの被爆者が必要だろうということをお考えまして、3人ほど後に入ってもらいます。

### 在日コリアン被爆者の加入

一人は、チュソク〔朱碩〕さん、朝鮮学校の教員。私も朝鮮学校との交流がありましたので、話をしているときに被爆者がいると聞いて、ぜひ入って話してくれと。割と簡単に話がつきました。次に、カクボクスン〔郭福順〕さんという女性。どういう方かという、このカクボクスンさんの息子がね、皆さんご存じかな、当時外国人の指紋押捺がありましたね。指紋押捺反対闘争をやって、結局裁判まで持ち込むんですよ。その原告がチョンキファ〔丁基和〕くん。そのことがあって、家によく行ってたんだけど、チョンキファくんがオモニが被爆者によって私に言ったから、これはと思って、口説いたんだけど、2、3回行って、やっと話をしてくれるということになりました。

それからその後ですけど、民団の役員をしてそして今度2月にお話ししますが、韓国に医者を派遣する〔在韓被爆者渡日治療広島委員会の活動〕とか、いろんなことをやった人でね、やっ

ぱり被爆者で、カン〔姜〕ムンヒさんという人がいるんですけど、この人にも入ってもら。というふうにして、広島にいくつかのグループがありますけど、在日の被爆者がいるのは、うちの会だけじゃないかなと思います。

それからもうひとつ言っておきたいのは、私の母ですね。一般の被爆者と同じように、体験を全然話をしてなかった。ある時、夕食のときなんか、広島に修学旅行がたくさん来るけど、証言する人が少なくて困ってると言ったんです。そしたら母が、私が話そうかと言ってくれた。それは良い、ぜひ話してくれと言って、沼田さんなんかと仲良くなり、そして母も〔会に〕入った。母は10年くらいであったのかな。88歳まで元気でしたから、88まで10年くらいヒロシマを語る会で証言してくれたと思うんですけど、親子で被爆体験を話したというのは、あまりないのではないかという気がします。

### 「語る会」谷本清賞受賞

それから次ですけど、実は時系列的に言うと、〔レジュメの〕4と6が逆なんです。6の『ヒロシマを語る会十年の歩み：生かされて』（1994年）。これを編集して作ったんですよ。それからですね、「語る会」が谷本清賞を受賞するんですけど、この賞はいわゆる広島だけではないですね。日本でいろんな平和運動をやっている人たちに、団体または個人に11月に表彰するという、谷本清賞を我々が1995年に受賞することになる<sup>5</sup>。その時に財団の上野信子さんという理事が、我々の会のことを、「会のメンバーは雨の日も風の日も学習と証言の活動を続け、この11年間に修学旅行生の約30万人に被爆の真相を伝えてきた。また国際交流を通じ広島の声の世界に広めてきた」ことが受賞の理由だ、と言ってもらった。

### 「語る会」海外交流

それから、5に「語る会の海外交流」というのがあります。うちの会にはいろんな人がいたんです。海外との交流をやるんですが、私は「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」に入っていました。要するに韓国の被爆者の支援です。それで韓国に行こうじゃないかということ、ヒロシマを語る会で呼び掛けたんです。そうしたら11人が行きますと言ってくれた。その中に沼田鈴子さんもいたし、私の母もついてくるとのことで、これが1989年5月2日から5日間。

韓国に当時七つ、被爆者の支部がありまして、そこで話し合いをする。おそらく日本で、日韓の被爆者同士の交流というのは、これが最初ではなかったのかなという気がしています。私は、それまでに韓国で被爆者と交流してますので、別に問題はなかったんだけど、初めて行く日本人の被爆者は戦々恐々としていたようなところがありました。私は一対一で被爆体験を聞きなさいというふうにした。というのはその当時、在韓被爆者は日本語ができるんですよ。日本語を強制された時代でしょ。あの人達ね。だから、日本語で交流できたということもありましてね。それぞ

れが対一で交流して、体験を聞き、その結果、報告集を出すようにしたわけです。

韓国ではこういうことがありましたね。良いことばかりでないですね。どこの場所だったか忘れましたが、交流会が済んで我々はマイクロバスで帰って行きますね。「また今度は会いましょう」とか言うじゃないですか。その時ある一人の在韓被爆者が、「騙すなよ」と言ったんです。それが、我々としては大きなショックだったんです。だから、やはり日本人として、過去のことを追求されてるんだということを心に刻みながら、それ以後も、私は在韓被爆者との交流の場も続けています。

語る会にはいろんな人がいて、いろんな所に行ってます。朝鮮民主主義人民共和国・中国・ネパール・フィリピン・ポーランド・オランダもちろんアメリカね。こういうところに個人的に行ったうちの会の被爆者がいます。その報告をしてもらったりしてるんです。

### 『語る会』十年の歩み：生かされて』、証言活動と解散

さっきの、『生かされて』はこれです。これは、1994年になってます。その後7の「語る会証言活動と解散」ということですが、やっぱり会員の異動があります。病気でもう語れないとか亡くなるとか。そうすると、新しい人を入れなくちゃいけないでしょ。会のことは、よく新聞やテレビで報道されたりしましたから。だから、じゃあ私が入りますと言って入ってくれた人もいました。証言がもっとも多かったのが1995年ですね。この時は被爆者の会員が、30人近くいたと思いますよ。ここまで発展していたんです。

そして、話をした修学旅行の生徒ですね。これが約5万人。5万人の修学旅行生に体験を話したということになっています。広島平和文化センターの中にある啓発課が、修学旅行の世話とかをやっています。そこが被爆体験者の交流の集いを作るわけです。その当時、20団体くらいあったかな。だいたいバックがあるんです。高等学校教職員組合だったらその会員に被爆者がいるでしょ。または労働組合やそういうようなところで被爆者団体があって、支援しているんです。私たちヒロシマを語る会は、被爆者だけが集まっているから、そういう支援団体はないです。自分たちでやっていこうというのでやってきている。それが特徴かもしれない。

それが、1987年にそういう人たちが交流する会を作ろうと啓発課が言って、我々ヒロシマを語る会も喜んでその会に入っていたということです。今日は資料がないですけど、啓発課に行かれたら、何年にこの会はどれくらいの人数を修学旅行生に話をしたかというデータが残ってます。関心のある方は見ていただければと思います。

### 「語る会」のその後

ところが、「語る会」はいつまでも続きません。2001年3月31日に会を解散しようという決議がなされた。その時は代表というのは決まっていまして、原広司さんという、原爆ドームの絵

をずっと描いていた人が代表だったんだけど、彼がもうこれ以上できんよと。会員の人数は少ないし、病気の人もおると言うので、解散決議をしたわけです。

例えば原さんのその後ですけど、2019年に亡くなり、それから沼田さんは2011年に亡くなられたということです。その後も修学旅行生〔の要請〕は来るんですよ。でも会は無いです。やはり我が家に電話が入るんです。いついつに、修学旅行に行きたいからなんとか頼むというのが。だから、私は語る会を辞めたと言っても、何人かの人は残っている。5、6人いたかな。その人たちと連絡を取りながら、なんとか修学旅行の要請に応えるということをやっていたんです。ところが、個人で受けてやるのは難しいですね。やっぱり会があるなということで、しかし「語る会」はないわけですから、啓発課に相談に行ったんですよ。新しい会作ると言ったら、やっぱり行政ですから、会の名前から代表とか規約などを作らなければならない。これは大変だと思って、私はさっき言った「韓国の原爆被害者を支援する市民の会」。これはもう市に登録してある。役員とか全部書いてある。このうちの市民の会の中に、被爆者が5、6人いるんです。この人たちが証言するから市民の会として登録させてくれと言ったら、啓発課がOKしてくれましたね。ですから、市民の会として交流の集いに参加したのが2006年です。

あの頃には、約5千人くらいの修学旅行生に話をしていました。だから、年間学校数を見れば30～40校ぐらいかな。はっきりした数はわかりませんがね。

市民の会の私たちは今やってる会の被爆者がどうかというと、12人いるんです。ここで皆さんにお詫びしなくちゃいけないんですけど、「語る会」の最初の13人の中に、最後まで生き残った森本範雄さんという人がいます。生きてるといふふうを書いてあると思うんです。ところが森本さんは昨年〔2021年〕亡くなったんです。だから、もう最初の13人の中で生き延びているのは私だけです。

そういう状況で、それで今私たちの会には12人の被爆者がいるんですけど、中には、若年で被爆した人、胎内被爆の人を入れるんです。それから、もう1人、被爆者ではないんですけど原爆被害者です。自分は生き残った。でも、家族は全部亡くなった。自分は、疎開でおじいちゃんおばあちゃんのところにいたからなんとか生き延びたんです。原爆被害者でしょ。その人にも入ってもらっている。そういうことをしながら、なんとか会を続けています。

### 被爆体験伝承者問題、これからの継承

それではまたもとに戻って、これからの継承の問題ですね。これは、皆さんの資料の一番最初にありますね。最初にあるのが、被爆体験伝承講話に関する基本事項〔配布資料②〕。皆さんご存じの方はあるかと思うけど、被爆体験伝承者という制度を市が作りました。その基本事項の規約に書いてあるのが、(2)の内容の真ん中の最初の丸のところですよ。「伝承講話において特定の政治・社会思想、自身の平和活動の内容など、講話原稿に記載された内容と、直接関係のないことを話

すことのないようにしてください」。どういうことかと言うと、これが出来たころは、伝承者になるには3年の講習期間、今は2年の講習をして、一人の被爆者を伝承するわけです。その人から色々な話を聞いて、最後にレポートをまとめないといけない。

問題になったのが、この次の朝日新聞の「原発問題 発言ダメ？」という記事です〔配布資料③〕。これは、伝承者の人が記者に話したのですが、自分がそのレポートに原発問題とは書いてた。そうしたらチェックが入って、「その被爆者の人は原発問題は言わなかったでしょ、だからここをカットしたらどうですか」ということが記事になる。

そして、今度は次のがありますね。「一市民としてお尋ねします」というように書いたものがあります。ちょっと写りが悪いんですけど、中川緑さんという方が、朝日新聞の記事を見たけどこういうふうには原発問題については言っていけないのか、という抗議に近い文章を市の方に出したわけです〔配布資料④〕。それに対して市の方が、「中川緑様」というようにして回答しています〔配布資料④〕。これもやはり見てもらったら分かりますけど、「出来るだけ被爆者の言ったことをそのまま話すようにして、自分の意見を言わないようにしてくれ。もし言うんだったら、話が終わった後言ってくれ」と言ってるんですよ。だけど、時間がないですよ。だいたい話すのは50分ですからね。最後に自分の意見を言うような時間なんか無いですよ。だから私が言いたいの、この被爆体験の「伝承」という言葉がまず良い言葉かどうか。伝承というと、古い文化とか何かを伝えるのが伝承じゃないか。

被爆体験は「継承」じゃないですかね。言葉としては。継承ということが大事なんです。だから、私が考えるの継承というのを今から言いますけど、皆さんのご意見があれば聞かせていただきたいんですけど、私は継承というのはこういうふうにしたらいんじゃないかと思うんです。別に会を作る必要はないんですけど、例えば、豊永が被爆体験を話す。誰かがそれを聞いて、この継承者になる。継承者になると、私が望むのはもちろん、私の被爆体験が間違っただけじゃないから何回か話し合いをする必要があるかもしれないけど、問題は、私の被爆体験だけ話すのではなくて、例えば、被爆二世とか若い人なんかで、これから平和問題をどうしてやろうかということ考えてる人たちがいますよね。それを話せばいいじゃないですか。

豊永の話はもちろん継承しないと困るわけだけど、その後に、自分はこういうことをやりたい。こういうことを今してますということをやっていくのが、私これからの被爆体験の継承じゃないかなと。

今ね、これね、はっきり言えないんですけど言ってしまうかな。私の継承をやろうかなと考える被爆二世が一人いますけど、彼は被爆二世でいろんな運動をやっていますよ。そんなことをやりながら頑張ってる人もいって、今日皆さんにお願いしたいのは、できたら被爆体験の継承者になっていただきたい。私の会には12人の被爆者がいます。それも紹介できます。

伝承者なんていうのは、ひどい人は10人ぐらいいるんだそうですよ。一人の被爆者を伝承す

る人が10人も。ここはちょっとね、そこまでやる必要は無いんじゃないかと思うから、もしも、私どものね、継承者になっていただける人がいたら、1人の被爆者に対して、2、3人の人がやっていたらいいんじゃないのか、それが私のこれからの被爆体験の継承だというふうに思っています。

ここでお話が終わって、後は質疑の時間もありますので、いろいろ皆さんからご意見聞かせていただければと思います。これで、お話を終わります。【途中休憩】

【中村】 それでは再開いたします。ルリさんの方からコメントよろしくお願いします。

### ルリさんとの対話

【ルリ】 はい。中村先生ありがとうございます。豊永先生ご講演ありがとうございます。広島大学平和センター広島大学大学院人間社会科学研究科のファンデルドゥース ルリと申します。

さて、一部の方と二部の方で、それぞれについてご質問をしたいと思います。まず一部の方ですね、お母様について伺いたいと思います。お母様は、被爆後も洋裁学校を開いたりして大変な苦勞をされたわけなんですけど、お母様の言葉の中に「身体も焼けたが心も焼けた。あの時、心が完全になくなっていた。」とありますが<sup>6</sup>、それはどういう意味でおっしゃったのか、もしよろしければ教えてください。

【豊永】 あれは、母の証言の中も出てきますね。たぶんですね、あの日、弟を連れて火傷した体でやっと家までたどり着けたんですよ。

水もあって飲んで、生き心地がついたんだと思うけど、やはり当時のことを考えればね、自分の身体も火傷したりして大変で、弟は下痢をしたりして大変だった。でもね、やっぱりそれは身体の問題ですよ。でも被爆者はそうじゃなくて心までやられた。精神的苦痛。それについて、そういうふうに表現したんじゃないかなというふうに思います。

【ルリ】 豊永先生ありがとうございます。そうすると、豊永先生が被爆の実相を伝えるとおっしゃるときには、その身体的なものだけでなく心がどのように痛んだか。また、被爆後もどういふうにその心を抱えて、傷を抱えて被爆者が暮らしてきたかということも含めて伝えていこうということでしょうか【豊永氏、うなずき】 はい、ありがとうございます。

では、時間が押しておりますので、二部の方について伺いたいんですが、西成高校の皆さんと出会ったあとで、すでにその1984年から最初の会を立ち上げられました。語る会では1年間で3500名の学生さんに証言をされたという素晴らしい行動力なんですけれども、その中で「西成高校方式」というものを使われたことについて、ご説明ください。

【豊永】皆と話している間に、やはりできるだけ少人数で車座になって話をする。西成高校はそうだったんですね。そういう方法がいいんじゃないかなと。平和公園は広いですね。だから来た生徒を人数分けて、一人に十数人のグループと車座になって話をする。これが基本的にいいんじゃないかと。子どもの声も良く聞こえるし意見もね。それを我々は、西成方式と言ったんです。それをずっとやってきたんだけど、修学旅行生が増えてきましたね。

それが難しくなったのは何かと言うと、1つは、碑巡りの子どもがたくさん平和公園の中を歩いている、そういう西成方式をやっていると側を大きな声で碑巡りした子がずっと歩いていくと、せっかく話をしてるんだけど、子どもが話を聞くことで集中できませんよね。

だから、そのうち西成方式は無理だなと。これだけ修学旅行生が増えてきたのなら、やはりしかるべきところ、静かなところ、部屋でも借りたりね。広島青少年センターというところがわりと広いし、いろんな部屋もあるので、そういう所で話しています。そういうふうに、できるだけ外じゃなくて部屋の中で話しています。

【ルリ】ありがとうございます。継承をそうやって、それこそ腹を割って、しっかりと話し合いながらやっていくためには場所も必要なんですね。それから、最初に13名で市民の語る会を立ち上げられたんですが、そのうち何名かについて、エピソードなどお話しただけでないでしょうか。例えば、望月九良壽さんや沼田鈴子さんなどいかがでしょう。

【豊永】沼田さんが、一番広島を語る会のお世話をした人だったと思います。

あの人がずっと電話番もしたりしてやってくれたんです。沼田さんは、おそらくいろんな人と被爆者と付き合いがありますけど、沼田さんほど修学旅行生に話をした回数の多い人はいないと思うんです。沼田さんが時々病気になるんです。画面にも出ていましたね。そういう時どうなるかという、私を呼ぶんですよ。ノートをもらうんですよ。びっしりとね、修学旅行生への証言の予定が書いてあるんです。豊永さん代わりにやってくれというふうに言われるんです。断るわけにはいかないから、私が代わりにやりますといっても、私一人でできる状態じゃないですからね。その当時の何人かの被爆者に連絡を取って、沼田さんが話すべき学校には全て対応していくということをしていました。

それから、もう一つ沼田さんがすごいのは日本だけではないですよ。外国に、韓国まで何回も行きました。そうじゃなくてね、アジアからヨーロッパからね、いろんなところに行ってるんです。マレーシアも行った。だから、そういうふうに世界各地に証言に行って、特にアジアでは、例えばマレーシアでもそうですけど、まず謝罪をするんですよ。日本の加害責任、それをした上で、その後に被爆体験を話すというのが、あの人のアジアでの被爆体験の話し方です。やはりすごい

などと思います。

それから望月さん、みんなが「もっちゃんもっちゃん」と呼ぶんですけど、彼は峠三吉と詩をやったということになってるんですけど、でも彼の詩集は出てないんですよね<sup>7</sup>。だから、詩を作ったことは間違いないし、他の人も望月さん以外に被爆者でない人でも、峠三吉と「もっちゃん」一緒に撮ったよとか言って、写真を見せてくれた。私は峠三吉との付き合いはないから詳しいことはわかりませんが、そういう詩人としての夢もあった。彼は酒が好きで、肝臓を悪くしたり脳腫瘍もあつたりして、残念ながら早く亡くなったんですね。

【ルリ】ありがとうございます。沼田さんも望月さんも、他のみなさんも、学生たちと本当に親しく話し合いをされている様子をビデオで見ながら、継承のひとつの形は、おたがいの人格を含め、人として認めて付き合いところから始まることを、教えていただいたように思います。

そういう意味では、豊永先生のこれまでのご活躍・ご活動というのは、まず相手を受け入れて認め、その人の命・生き方ですね、その人が生きる力を育てる・はぐくむ・守るためにいろいろな活動をされてきたものと思います。それで、西成高校に、確か豊永先生はこういうスピーチをされていますね。皆さん暑いでしょうと。45年の広島。あの日は原爆の熱線でもっと暑かった。今日の暑さを私たち被爆者と共有しましょう。そして、この二日間でお互いの生きる道を探りましょう。ということなんですが、「生きる道と一緒に探る」というのは継承の中でどういうことでしょうか。

【豊永】ちょっと難しいことですけど、やっぱりそれぞれね、生徒は生きる上で辛いことをいっぱい抱えているんですよ。それは、被爆者との交流によって彼らが話をする。やっぱりそういう辛いことは話をした方がいいんですよ。内に収めるのではなくて。そういうことを彼らはし始めたんじゃないかなということですね。私たち被爆者も、彼らに会うまではほとんどが話してなかったわけですよ。西成高校の生徒たちが、私たちの話を聞いてくれるということで、私たちもしっかり話すようにと言われたような気もする。

【ルリ】ありがとうございます。学生とのそういった出会いの中で被爆者の方も影響を受けた。そこから、この語る会が立ち上がったということなんですね。そして、残念ながら語る会自体は2001年で一応解散ということになりましたが、その後も市民の会として2006年からまた活動を続けておられるということで、現在は12名いらっしゃるんですね。その方々と今後、私たちは、協働で何ができるでしょうか。どうやって継承に関わっていくべきでしょうか。豊永先生の方から視聴されている皆さんに向かって、継承と伝承の双方を考えながら自分としてはどのような継承を皆さんにしてほしいか。どんなふうにバトンを受け取ってほしいか、お話しただけ



ませんでしょうか。

【豊永】さっきもちょっと話したと思うんですけど、やはり市がやっている伝承講座っていうのはね、私はさっき言ったように問題もある。だからそんなのではなくて、やっぱり被爆者とそれから被爆二世でも良いし、一般の若い人たちでも良いけど、この人たちが被爆体験を継承していくということをぜひやってほしい。

できれば、今日は話を聞いている人の中にも、そしたら私が被爆体験の継承をやろうかなと思ってくれる人がいれば、本当は私は嬉しいんですよ。その人たちと話し合いをして、そしてあなたたちもこれから核兵器のない平和な反戦のことを何か考えているはずだから。それも一緒に話す。そういうふうな継承活動ということをやってくれるのがね、私としては望ましいのでぜひそういう人がいれば相談に来ていただきたいと思っています。

【ルリ】ありがとうございます。

伺った被爆の実相をしっかりと受け止め、それを、自分事として将来どう伝えていくか、自分は何ができるかという「当事者性」を含めたものが「継承」であると、理解致しました。豊永先生、今日は色々と教えていただきありがとうございました。

## フロア（オンライン）との対話

【中村】はい。質問は全部で10個くらいですかね。

最初の方です。反戦被爆者の会中島さん。感想、「ヒロシマを語る会のメンバーに映像『高校生と広島』で再会できて懐かしかったです。〔絆〕のことですね。〔これはヒロシマを語る会が代表制をとることになったとのお話で紹介されている北川さんは、どのような方でしょうか。他の方は簡単な紹介があります〕。

【豊永】北川さんは県の職員でしたね。申し訳ないけど、被爆体験がどうだったかというのは、今ははっきり覚えていません。ただ県の職員だったから、いろいろと行政的な交渉とか何かあればあの人がいるといいですよ。だから皆さんが代表にしたのです。被爆体験のことをちょっと語れなかったのは申し訳ないです。今は覚えてないものですから。

【中村】はい。韓国の原爆被害者を救援する市民の会の多賀さんです。「先生、できれば『語り部』という表現についてもコメントをお願いします」。

【豊永】多賀さんも一緒にやってるから何度も話してるんだけど、「語り部」について皆さんどう

ですか。奈良時代に語り部という人がいたじゃないですか。そういう歴史的な昔の人のことをね、現代の我々被爆体験を話してる人間が語り部ですというのは、さっきの伝承と継承と同じような形ですけど、言葉としてちょっとおかしいんじゃないかなという気がする。でも、多くの子どもたちにはもう語り部というのが広まってしまっているから、私がいちいち語り部というのはおかしいよと言いくるのが現実ですね。だからどうすればいいか。「語り手」で良いでしょう。原爆のことで研究している人たちの何人かの文書を見たけれど、語り部とは書いてないですね。語り手と書いている。だから、私は今後語り手という言葉で話をしていくようなことが大事だというふうに、多賀さんも同じなんだと思いますけど、というふうに考えています。

【中村】次です。しゃべり場広島の今田さんです。「広島市が被爆者の家族が伝承する事業を始めると、朝日新聞に記事がありました。どのような内容になるのか注視したいです。被爆二世三世が、正しく関わる必要があるように思います。伝承ではなく継承とするために」。

【豊永】本当に良い意見を言って頂いて、うれしいです。ぜひそういうふうにしませう。そういう継承者を探していこうじゃないですか。私も探してるけどあなたの方からもね、そういう人を見つけて紹介していただければ幸いです。

【中村】ありがとうございます。被爆体験伝承者の方から来てます。船津さん。

感想、「私は伝承者として、原発についても講話の中ではっきりと核と人間は共存できないと伝えています。被爆者の児玉光雄さんは、ご本人の講話の中でも放射線の非人道性について話され、原発についても根っこは同じと言われていたので、児玉さんの伝承者になることを決めたのです」。

【豊永】はい。素晴らしいと思います。私児玉さんを存じ上げてますが、亡くなられて残念です。ぜひ多くの人に、今おっしゃったようなことで被爆体験だけではなくて、児玉さんがおっしゃってることも含めて、多くの人に伝えていただければと思います。

【中村】同じく、被爆体験伝承者の茂津目さん。「西成高校の当時の生徒さんたちと、現在は交流はございますか。彼らが大人になってからの交流で、心に残るものはございますか」。

【豊永】実はですね、沼田さんが亡くなったときに追悼会をやったんですね。そのときに、その一緒にやったメンバーが、豊永お前大阪に行って西成の当時の子供探してこいよと言われたんです。で、大阪に行って探したんです。特に、西成地区は家庭環境が厳しい地区でしょ。だからずっとそこに永住してる人ってほとんどいないようですね。いろんな形で転住をしているというよ

うなことで、結局見つけられなかったんですね。まだNHKはこれを追ってるんですよ。だから、どういうふうにするかはNHKのことですから私はどうこう言えませんが、どうも見つけたらいいです。もう50を過ぎてますけどね。だから我々が再会できるのかどうか、これはNHKがどのようにしようとするのか。私はぜひ会いたいなと思ってます。

【中村】はい。次は、名前非公表でお願いしますということです。

ありがとうございました。豊永さんのお話は何回か聞いています。だいふ頭の中が整理されてきました。豊永さんの活動を見るといわゆるマイノリティー(括るのがいいとも思えないのですがひとまず)の人達と幅広く一緒に活動されてきたことがわかるのですが、なぜそれが叶ったのか(朝鮮半島出身者をはじめマイノリティーの理解のためにどのように向き合われてきたのかお聞きしたいと思っております)。というのも現状のヒロシマの継承や運動の在り方(特に被爆していない世代の活動)を見ていて、私は心を痛めることも多々あります。

私は、仕事から日本が占領し大きな被害が出た国の若者との付き合いが多いですが、例えばフィリピンの人にフィリピンの戦時中の被害やその後の社会の発展への悪影響を知らないまま、知って伝えてくださいと切実に訴えかけるような姿の取り組みに欠けます。これでいいのだろうかと思わずにはいられません。

また、私の家族には在日朝鮮人がいます。豊永さんは初耳ですね。突然すみません。が、朝鮮半島などの理解もほとんどないのです。また、例えば広島での現在においても、在日の人への差別はありますが、そういった現代的な問題に十分な理解なく、継承活動が進められることにとっても違和感があります。相手方で、このような背景から、広島の前爆の話とうまく受け止められないという思いも求める方も、私の周りにはいるのですがというご質問。

そういった難しさも、証言や継承には付いて回ると思いますが、それを豊永さんはどのように乗り越えられたのでしょうか。あるいは、そういった他者の方を理解されるために何か苦労がありましたでしょうか。

【豊永】良いご意見頂いたと思うのですが、私の原点として、船越に戦後いましたね。ここには多くの在日韓国朝鮮人がいて、その子どもたちとの交流もあってですね、私自身が彼らのことを差別する立場にあった日本人だということがあったんだけど、少年ですから当時は、それが差別と気づかなかった。

それを私がそういう差別をしてきたと気付いたのは、やはり高等学校の教員になってからです。だから、そういう私には、彼らとの接触した原点にあるんです。これを忘れてはいけないということがひとつありますし、それから私もアジアの国の人との交流とかいろいろありますけど、韓国の被爆者が一番多いですからね。

私は1971年に初めて韓国に行きました。以来、韓国の被爆者の支援活動を続けてるんです。ついでに言うておきましょうか。「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」は、昨年で50年になったんです。それで集会をやらなくちゃということです。去年できなかったのも、今年〔2022年〕の4月17日（日）に広島で記念集会をやると思ってます。市民の会というのは長崎、広島、大阪、東京と関係者がいるので、それぞれが現状報告をして、二部の方で講演は元市長の平岡敬さんに講演をしてもらおう。そういうことを計画してますので、ぜひそこにご参加いただければ、私以外のメンバーもいますからご理解いただけるのではないかなと。

【中村】はい。ありがとうございます。4月17日（日）です。

急激に質問が増えましてあと7個くらいありますが、最大17時37分ぐらいまでは延長できますので、できる限り皆さんのご意見・お声を取り上げたいと思います。

次の方は、広島大学総合科学部梶川さん。「今日は貴重なお話を聞かせていただき、本当にありがとうございます。被爆体験継承を語る際、よく被爆の実相という言葉を目にしますが、私は被爆について、原爆について自分なりに学んでいく中で、この被爆の実相というのは限りなく曖昧であり、簡単につかめるものではないと考えるようになりました。そこで、豊永さん、ルリ先生にとっての被爆の実相とは何を指しているのか、今後それらを伝えるためにはどのような継承法をとっていくべきとお考えなのか教えていただきたいです。先ほどお二人も触れていただきましたけど、改めて簡単によろしく願います」。

【ルリ】とてもいい質問だと思います。実際の被爆の実相というものは、上位語であっていろいろな意味を含んでいると思います。それには、豊永先生もおっしゃったように、身体的なものもあり、心の問題もあり、まだまだ十分に研究されていないことも含めてですね、その日その時に何があったか。何に対してどのようなことが感じられた。どのような記憶があるか。それをどこまで継承する本人も、受け手も理解しているのかなど、非常に細分化しながら記録と、そして記憶の中に残るものごとを、まずはもう一度整理していく必要があるのではないかと考えています。

一般的に、被爆の「実相」という表現は、伝記物語やフィクションではない、史実である、という意味で使われていますが、私は「記憶の更新と当事者性」の重要性を考慮することを提唱しています。いずれにせよ、これは非常に重要な課題であり、今後私たちが記録や記憶・歴史、そして実相の定義を再度、丁寧に行い、そこから何を継承するか、もう一度見つめ直しながらやっていければならないのだと思っています。

【豊永】はい。被爆者の実相というときに、例えば私は被爆者ですから被爆者の立場で言えば、まず私ができることは体験かなと。実相というたとえば、原爆とは何かとかですね。今の核兵器

の状況とか。そういうふうな網羅的にいろんな問題を考えていくのが実相ではないかと思うんです。だからそれが私にはなかなか全部できません。

だから、私が被爆者としては被爆体験を中心にその周辺のことを話していくのが私の実相だと思っています。実相ということになれば、あなたが若いんですからいろんなものがあるのではないですか。原爆についてのね。被爆体験だけじゃなくて、そういうものを自分で研究するなりね。書籍を読むなりして、実相をいろいろと知って行っていただきたい。これはあなたへの希望です。

【中村】ありがとうございます。朝日新聞三宅さん。「先ほど被爆体験の継承について継承者が自分の話をしても良いとおっしゃっていました。今後、被爆体験を継承していく世代に特に伝えてほしい自分の言葉で語ってほしいこととはどのようなことでしょうか」。

【豊永】私はですね、被爆体験の継承という言葉に限定していえば、まずはやはり、その人から聞いた被爆体験をできるだけ事実に近い形で話をして、話の長さは別にかまいませんよ。少しぐらいカットしたりして、そしてそういう豊永の被爆体験をまず話したりする。

問題はその後ですね。その人が被爆二世である。または別の研究者である。いろんな形の人がいるじゃないですか。そうすると、今自分が何をしているのか、これから何をしようとしているのか。そういうことも合わせて若い世代に話していけばね、若い世代としてはこの人はそういうことをやろうとしているのか。なら、自分はこういうことをやってみたいなというふうだね、継承が広まっていくんじゃないかと思うんです。そういうことをぜひ考えていただきたいと思っています。

【中村】はい。広島平和記念資料館の土肥さん。

① 当時お話を聞かれた西成高校のみなさんと、現在も交流は続いていますか。彼らはその後どういった人生を歩んでいかれたのかが、気になりました。これは、ちょっと先ほども触れていただきましたけど。② 豊永先生は、被爆者としての活動とお仕事をどのように両立されていたのでしょうか。

【豊永】昔ですね。前のことですね。

たぶん最後の方のご質問は、私が高等学校の教員をしたから、その時にということをと解釈したいんですけど。私ね、西成高校に話をしました。それまでは、被爆体験を自分の学校の生徒に一言も話してないんです。西成高校の生徒と話して、これはやはり自分のひとつのやることとして、自分の学校の生徒に被爆体験を話さなきゃいけないと思いました。どうするか。私は、国語の教員ですけどいろんな教室に出ますよね。その最初の自己紹介の時に、自分の被爆体験を話

すどを決めたんです。そういうことをずっともう長い間やってきました。

だから、学校の中では、年に1回そういうことができる。それからあとは、現役の時はなかなか時間がないです。私がやるのはやはり土日か祝祭日とそんなに修学旅行は来ないけれど、そういう時に来る学校もなかにはありますから。そういう時には、私が手を上げてしゃべろうというようなことをしながらやってきましたし、それとやはり、在外被爆者運動もやってましたんでね。裁判もありました。これは2月19日にも話しますが、そういうことがあって、はっきり言って私の日常はかなり大変でした。

でも今85歳ですけど、そういう運動をやったことによって、多くの人と交わったことが今まで私が生きてこられたことではないかなというふうに思ってます。

【中村】はい。次は、反戦被爆者の会の中島さん2回目ですね。

「望月さんは、詩集は出されていないかもしれませんが、語る会なんですね。復刻版の『われらの詩（うた）』には、何点か作品が読めたと記憶します。それから、ご質問は、被爆体験を聞かれた方から天皇の原爆投下の招来、招いたという、招来責任を質問された時にはどのように回答されていますか」<sup>8</sup>。

【豊永】はい。これはですね、そういう質問をされたことがないから、申し訳ないけど答えようがありません。

【中村】はい。次は、韓国全南大学校日本文化研究センターのキム・キョンイン (Kim Kyoungin) さんです。「今日の貴重なお話誠にありがとうございました。韓国におります、キムと申します。在日韓国人の被爆者の方々が、日本での被爆体験の証言者として活躍なさっていたと、今回初めて知りました。私からお伺いしたいことは、原爆平和資料館の役割とか被爆体験を語るということの真の範囲とはどこからどこまでだと先生は思われますか。例えば、原爆の投下から被爆被害の状況まででよろしいかと私は思いますがどうでしょうか。特に在日韓国人の被爆体験の証言は、どういう範囲のお話になるのだろうか。お願い申し上げます」。

【豊永】私は、時間があればやはり被爆前の戦争中に、我々がどういう生活をしてきたかということも本当は話した方がいいと思うんです。それから戦後、やはり苦しい時代が続くんですから、今日多少私話しましたが、どんな苦しい状況が続いたのかということ。

特に、韓国の被爆者のことのご質問ですけど、これは大事なことだと思うんですけど、韓国の被爆者ってね、私話したのは何回もありますけど、彼らは被爆体験の話の前に、なぜ自分が広島にいたのか、長崎にいたのか。日本の植民地政策によって、自分が日本に行かなくてはならなか

ったこの辛さとは、そこから始まりますね。被爆体験があって、そこで終わらない。韓国に帰るわけでしょう。帰るのも大変だった。台風があったから。でもなんとか帰れば帰れたけれども、医療が十分でないでしょ。だから、多くの仲間が亡くなったんです。でも、自分が生き残ったとすれば会を作って韓国原爆被害者協会という会を作って、そして日本政府に対していろんな要望をした。それが何だったかという、最後には裁判しかなかったんです。日本政府または、三菱とか企業相手の裁判をずっとやっていた。

これは次の時にお話ししますが、他の先生も入ってもらうので、韓国のことも出てくると思うんですけど、そういうふうな話し方が日本人と在韓被爆者では違うんだということが、やっぱり大事なことで、私はそこはしっかり捉えた上で話をしたいというふうに思います。

【中村】皆さんの質問のアクセルも踏まれてきた形です。急激に増えたので、全員の質問はちょっと無理かもしれません。

三鷹市立第一中学校の堀本さん。「貴重な会の開催ありがとうございます。特に、ドキュメンタリーの 15 分の映像上映は、先にいただいていた資料をより鮮明にイメージすることにつながりました。質問です。ヒロシマを語る会の活動を続ける中で、修学旅行生の聞き方や反応が時代の変化とともに変化するようなことはありましたか。また、今後被爆体験を語り得る人が減っていく中で、西成高校方式の実践は難しくなっていくように思いますが、やはり少人数による語りを聞く場は今後の継承を考える上でも重要でしょうか。どうしても大人数で、一人の語部の話を聞く会になってしまう現状。そこに響き方の差が出てきてしまう原因があるのだろうか、今日のお話を聞いていて思った次第です」。

【豊永】はいありがとうございます。

さっき言ったようにね、本当は西成方式やりたんですよね。でも、それがなかなかできないとするとやはり学校の方針になるわけですよ。ある学校はもう全体で聞くと。それから西成方式じゃないけど、クラスに一人ずつ被爆者が入って話すと。中には、もっと少人数で聞く。松原市に布忍小学校というのがある。これはですね、広島におそらく今年で 42 回目だったかな。一番最初に修学旅行に来た学校じゃないかな。私がずっと関わってるんですけど、その布忍は西成式なんですよ今でも。私が会場を取ってあげることもあるんだけど、そうですね去年でも 10 人以内だったですね。もちろん部屋の中ですけどね。というふうなことを、できれば私もそういうふうな方式が子どものためにもいいとは思うんだけど、やはり学校の方針というのがありますからね。その学校の方針にも、ちゃんと答えなくてはいけないし、私が個人でこうしたいというのがなかなか通らない場面もあるということなんです。

【中村】 韓国の原爆被害者を救援する市民の会、河井さん。

「語る会への悪意ある批判について沼田鈴子さんに話すと、言いたい人には言わしておきゃえんよと笑っておられたことを思い出します。人当たりは柔らかいけれど強靱な気持ちをお持ちだと感じました。語る会への希望の受け付けなど、大きな役割を担われたことを改めて痛感しました。質問。広島への修学旅行が行きづらくなっていると聞きましたが、最大の理由は何でしょうか」。

【豊永】 河井さんとは、もう長い付き合いになるけど広島の修学旅行に行きづらくなってる。最近のことで言えばコロナですね。あとは、それぞれの市の教育委員会とそれから学校との話し合いなのではないかな。

私は、今のところ広島の修学旅行に例えばですよ、10年ずっと来る学校もあるわけですから。松原市なんていうのは、15校あって小学校が、全部広島に来ているんです。だからそういう所は、やはりその学校と教育委員会の取り組み話し合い。そういうことをきちんとすればいいんじゃない。だから、私たちが修学旅行生に話してる中ではね、来なくなった学校がないとは言わないけど、そんなにないので、もう十年以上もずっと同じ学校に話をすることの方が多いんです。急に来て広島に、私たちに話をしてくれという学校はほとんど無いです。というのが現状です。

【中村】 まだいくつかあるんですが、時間の関係上、最後の質問にしたいと思います。

毎日新聞広島支局の中島さん。「今日は貴重なお話ありがとうございます。継承のあり方について、これまでのお話ですと自身で何か平和活動をしていなければならないのでしょうか。市の伝承事業で、伝承者となるのが平和活動という人もいると思いますが、いかがでしょうか」。

【豊永】 ですから私は、伝承者が頑張っていることは別に否定しません。頑張ってる人は、今百何人もいるでしょう。それはそれでいいけど、ただこれになるための市の行政のあり方を私が批判しているんです。研修を2年も3年もさせなくてはいけないのか。そして、被爆体験だけを人に話さなくてはいけないのか。もっと幅広く、若い人が話ができるようなかたちをするのが市の行政ではないかなと。だから、私は民間で継承者というのを作っていくということを言いたい。そう思ったんです。

【中村】 ありがとうございます。もう時間がもうありませんので、この辺でお開きにしたいと思いますのですが、今日はテーマとしては、豊永さんと家族の被爆体験。それから、「ヒロシマを語る会」の活動そして被爆体験の継承の問題ということで、お話いただきました。



【ルリ】お忙しい中お集まりくださいまして、ありがとうございました。豊永先生の何十年にも渡る継承活動ですね。継承活動というものは、広島だけにかぎらず長崎だけにかぎらず、世界に広がっていくような普遍的な平和に必要であるということを改めて感じました。まだまだ言いたいことはたくさんありますが、大切なお話し豊永先生の方から少しだけいただけますか。

【豊永】私が今日言ったのは継承問題ですから、行政がやることに批判するんじゃないですけど、やはり継承ということが非常に大事なんですよね。これから。だから、その継承をどうするかってことは、今日私の意見も言いましたけど、皆さんでまた別の意見があるかもしれない。伝承じゃダメですよ。伝承のような形で2年も3年もかかってやるのはダメだけど、やはり継承ということはどういうふうにしていくかと。どういうふうに作っていくかと。継承者をね。そういうことで、またできれば皆さんと意見の交換ができれば、私はほんとに今日はお話してよかったということになりますのでよろしくお願いします。

【中村】どうもありがとうございました。それでは2人に拍手を心の中どこかでしていただいて、次回は、2月19日15時にご参集いただければと思います。よろしければ予習の方もお願いします。補足レジュームも出るかもしれません。それでは、今日はどうもありがとうございました。

第2回講演会「在外被爆者問題・韓国人原爆犠牲者慰霊碑の経緯・ヒロシマの課題」(2022年2月19日)

講演：豊永恵三郎 コメント・対談：許光茂

編集 中村 平

※ 以下の資料を、2回に分けて参加者にメール送付した。本講演会の経緯と概略については、第1回のファイルを参照のこと。

第2回配布資料 (計40頁)

- ① レジюме：韓国人原爆犠牲者慰霊碑と在外被爆者問題
- ② 韓国人原爆犠牲者慰霊碑（「碑」）についての諸資料（韓国民俗文化大百科、李錫さん戦死記事、民団・総連・市長2001年確認書、「南北統一碑建設へ」朝日新聞2001年4月15日、在外被爆者健康手帳所持者）
- ③ 韓国の原爆被害者を救援する市民の会2011「在韓被爆者問題とは」
- ④ 韓国の原爆被害者を救援する市民の会1992「在韓被爆者」、内海愛子ほか監修・〈ハンドブック戦後補償〉編集委員会編『ハンドブック戦後補償』梨の木社、60-65頁
- ⑤ 田村和之「在外被爆者裁判一覧表」（4頁）
- ⑥ 金子哲夫「在朝被爆者の現状」（在朝被爆者の人数表）（2頁）、金子哲夫2019「在朝被爆者の現状と課題」『人権と生活』48:18-22
- ⑦ 「元徴用工『解決』の道は」（2018年11月30日朝日）
- ⑧ 「判決でなく和解で決着を 内田雅敏弁護士」（2021年1月29日朝日）
- ⑨ 「原爆資料館リニューアル1年 外国人犠牲者に配慮」（2020年4月25日中国）
- ⑩ 「韓国語版『히로시마로』ヒロシマへ・・・韓国で出版『早く援護を！』（韓国の原爆被害者を救援する市民の会機関紙）157:16-17,2021年2月
- ⑪ 豊永恵三郎（韓国の原爆被害者を救援する市民の会広島支部長）『韓国人原爆犠牲者慰霊碑』やっど平和公園内へ』『広島教育』（広島県教職員組合）552:3-11、1999年7月

第2回補足資料 (計10頁)

- ① 崔英順（チェヨンソン）「ヒロシマを持って帰りたい」、韓国の原爆被害者を救援する市民の会広島支部『히로시마로 ヒロシマへ：韓国の被爆者の手記』（改訂版2019年、初版1987年）、表紙ともくじ
- ② 豊永恵三郎1989「はじめに」、「全国在日朝鮮人教育研究協議会・広島」有志・ピカ資料研究

所編『資料・韓国人原爆犠牲者慰霊碑』碑の会発行、3頁

- ③ 河井章子 2021「朝鮮人強制動員被爆者に関する本の翻訳刊行」韓国の原爆被害者を救援する市民の会『早く援護を!』157: 14-15
- ④ 2021「在朝被爆者問題で茂木外相答弁」、韓国の原爆被害者を救援する市民の会『早く援護を!』159: 16-17

以下に、配布資料①「レジュメ：韓国人原爆犠牲者慰霊碑と在外被爆者問題」の内容を記しておく。

1. 韓国人原爆犠牲者慰霊碑（以下碑）の建立
2. 「碑」の形状
3. 「碑」の移設問題
4. 「碑」の今後の課題
5. 在外被爆者問題
  - a. 韓国原爆被害者協会の結成
  - b. 韓国の原爆被害者を救援する市民の会の結成
  - c. 渡日治療
  - d. 40億円の医療支援
  - e. 在外被爆者（韓国・北朝鮮・中国・台湾・北米・南米・など）
  - f. 在外被爆者裁判
  - g. 国の在外被爆者支援
  - h. 市民運動での支援
6. ヒロシマの課題〔レジュメ内容はここまで〕

【豊永】 こんにちは、豊永恵三郎です。

1月30日も聞いてもらって、また今日もという方がいらっしゃるかと思いますけど、よろしくお願ひします。あとで質問の時間もあるようですから、いろいろご意見があればお聞かせください。レジュメの順番どおりでいくんですが、資料がすごくあるでしょう。ページを打ってないので、私が説明する時に、どこの辺ですよというのを言いながらやります。資料は最初のと、それから追加資料と両方あります。

### 韓国人原爆犠牲者慰霊碑

まず、韓国人原爆犠牲者慰霊碑。これを以下、「碑」と言います。これを説明していきたいんですけど、まず本の紹介です。私たちは『資料・韓国人原爆犠牲者慰霊碑』（1989年）という本を

出したんです。当時私は、全国在日朝鮮人教育研究協議会広島という会にいましたので、そこがピカ資料研究所。これは田原幻吉という有名な原爆資料の収集家がいる、もう亡くなられたんですけど、その両方で作ったものです<sup>9)</sup>。この資料については追加資料の三枚目に、この本の説明がありますので、関心のある方は「はじめに」を読んでいただけたらと思います〔補足資料②〕。

この碑ですけど、皆さんご存知の方も多いと思いますが、今平和公園の中にありますよね。でも元々そうじゃなかった。平和公園のことをご存知ない方もあるのかな。平和公園の西側の方、平和公園には川が2つあって、西側の方に本川<sup>ほんかわ</sup>という川があるんですけど、本川橋という橋を渡った右側の橋のたもとに、この韓国人原爆犠牲者慰霊碑というのは作られたんです。1970年です。

それを作ったというか中心となってやった人が、チャン・テヒ（張泰熙）さんという人。

チャン・テヒさんの手記がこの冊子『置き去りにされた——韓国人原爆犠牲者慰霊碑——』にまとまっています。私は何度かお会いしていますが、チャン・テヒさんが大変だったようです<sup>10)</sup>。あの石は全部韓国産の石ですから、そこから持ってくるか、表面に字を掘ったりとか、もちろん資金集めがあります。そういうことをチャン・テヒさんが中心としてやられて、今はもう亡くなっておりますけど、民団の幹部です。そういうチャン・テヒさんが1970年に建立されたんですけど、チャンさんはもとあった位置がいいと思ったんじゃないです。やはり平和公園の中に建てたいと思った。当時は山田市長ですけど、山田市長とも何度も会って、中に入れさせてくれと言ったんだけど、入れさせてもらえなかった<sup>11)</sup>。建てさせてもらえなかったんです。

これについては今からお話ししますが、皆さんの資料でいうと一番最後の方です。私が書いた『韓国人原爆犠牲者慰霊碑』やっとならぬ平和公園内へ（1999年）という文章〔配布資料⑪〕が分かりますか。それを見ていただいたらいいんですけど、簡単に言いますとチャン・テヒさんは中に入れようとしたんだけど、市の方が結局、中に入れることを許可しなかったんです。

なぜそうなったかということですが、これの「とりくみのきっかけ」の左側の上の方〔資料⑪の5頁〕ですが、1967年に広島市平和記念施設運営協議会が、平和公園内の記念碑・慰霊碑については、同年に許可した「平和の時計塔」を最後に、以下は許可しないとした文。仕方なしにチャンさんは、本川橋のたもとに作った。その理由は、あそこの韓国人原爆慰霊碑の左の方に、イウゴン、李鍋<sup>グッ</sup>公殿下外二万余霊位という説明がある。要するに李鍋公殿下ですね。この人と一緒に2万人くらいが亡くなったという、これはあくまでも推定ですけど、そういう説明がしてあるんです。

李鍋<sup>グッ</sup>さんのことを少し説明したいと思いますが、こういう本があります。『朝鮮王公族』という中央公論の新書です<sup>12)</sup>。皆さんの資料で言うと資料のはじめの方、8ページですね〔配布資料⑫〕。そこに李鍋<sup>グッ</sup>さんの、「李氏譜」というものがあります。皆さんご存知かと思いますが、日本

は 1910 年に朝鮮半島を植民地にしました。その時に李王朝があったわけです。その李王朝に対してどうするか、という日本政府の考えもあったと思うんですけど、やはり一般扱いにしなかったというのかな。そこに初代からずっと書いてありますね。そして 26 代まで来て、その次が問題ですが、この初代からずっと 27 代これは縦にずっと行ってます。これは、さっき言ったこの本にも書いてあるわけですけど、縦の直系は「王族」としました。

そして、その 27 代の上に左の方に線が引いてある。李鐫さんは左の端の方にあります。李鐫さんとパートナーが朴さんとありますが、こちらの方の人は直系じゃないということで、「公族」というふうに扱った。だから、李鐫公殿下と殿下もついているんです。私が考えるのに、おそらくそれをチャン・テヒさんは、自分たちの民族として大切な人だと思った。この李鐫さんが被爆しているんです。どこで被爆したかというのは諸説があるんですが、助けられたのが本川橋の川の土手のどこかです。その後一応助けられて、大怪我もして火傷もして、川を下って似島に収容されて、8 日に亡くなった。そして、吉島の飛行場からソウルに遺体を送った。

こういうことで、李鐫公がああの中にあるということです。ちょっと長くなってしまったんですけど、そういうことです。広島にまだの方はああの中をわざわざ行っていただきたいんですけど、その形を少し説明したいと思います。皆さんの資料のはじめの方 1 ページ 2 ページにある〔配布資料①〕。

碑の下に亀がある。そこに写真もありますけど、下に亀があって、〔中段に〕説明文があって、その上に龍がある。なぜこういうものなのかとよく質問が出るんです。まず亀が大事なんです。亀の説明は 1 ページの一番下の方に説明があります。日本でもそうですかね、亀は寿命が長いということの象徴として、神霊な動物だということがわかります。そこにずっといろんな写真がありますけど、全体の 2 ページですね。ここからずっといろんな写真も出てきますので。それから 2 ページにある亀踏。これ亀踏(きふ)って読みますけど、こういうものは、私も見ましたが慶州などに行ったらたくさん出てきます。

問題は、上のその次の 3 ページ。これは螭首(ちしゅ)と読みます。螭というのは龍のことです。なぜ龍があるか。この龍は、3 ページの一番下側の方を見てください。龍の形をかたどった螭首を備えることによって、石碑の品格が高められ、荘厳に見せると。そういうことでこういう碑ができたんじゃないか。だからこれは、朝鮮半島に行けばいろいろあるはずですよ。全部見ていませんけど、そこに写真がいろいろありますから、そういうものがあるんだと知ってください。

問題は 1970 年にできて、今は平和公園の中にある。なぜそんなに時間がかかったかということですけど、それはチャン・テヒさんたち作った人たちは、平和公園の中に入れてくれということ、民団を中心として市の方をお願いに行っているわけです。ここは、広島には修学旅行でたくさんの子供が来るでしょう。私も案内したりすると、なぜこの碑は平和公園の外にあるのかというような質問が出たりして、やっぱり中に入れなきゃいけないじゃないかということで、彼

らが署名運動をやるとかね。

それから、政治問題になって、盧泰愚大統領が日本に来る時にも、何とか中に入れられないかということで、民団の本部の団長さんも来て、広島市にお願いをするということで、結局この碑は平和公園の中に入ることになったんです<sup>13)</sup>。今あるところに。これが、1999年の7月の14日です。

それで問題が出てきました。一応中には入れたんです。入れたんだけどこれは民団が中心です。そうすると朝鮮総連の方から問題提起がある。その朝鮮総連の方には朝鮮人被爆者協議会もありまして、そこからも自分たちの碑を建ててくれということを市に言う。市は、いや2つもあつたら困るから、統一した碑ならいいんじゃないかとかいうことを言い始めたわけです。そこが問題になるんですけど、これについては、皆さんの資料で言う一番最後のところ。「『韓国人原爆犠牲者慰霊碑』 やつと平和公園内へ」というものですね〔配布資料①〕。

これを私が書いたのは1999年の7月です。これは、広島市の教職員組合が私に6000字以内で書いてと言われて、いろいろ調べたりして書いたものです。かいつまんでお話しします。「平岡市長引退を前に決断」と書いてあるんですけど、99年になって、やつと中に入れることができたわけです。ところがさっき言ったようにそうすると、朝鮮総連の方としては、無条件であの碑が中に入るということには抵抗があるんです。あの当時の市長は平岡市長です<sup>14)</sup>。

平岡さんというのは、コリアン問題に造詣の深い人で、いろいろと活動もされてるわけです。だから、平岡さんが総連の方と話をされたと思うんです。とりあえずあの碑は中に入れてほしい。そしてしかるべき時に、民団・総連と話し合っって統一碑を作るようにしたらどうかということで、結局朝鮮総連の方もここに書いてありますけど、中に入れることを承諾すると。それともうひとつ、次の方を見ていただきたいんですけど、これは私の考えですからぜひ聞いていただきたいんですけど、「碑への私の考え」というところの終わりの方です。

平和公園の中には、たくさんのお碑があります。私もいろいろ調べましたけど、真ん中の慰霊碑と原爆供養塔は別扱いです。あとの碑は、ほとんど地域、学校、企業そういうふうな犠牲者を追悼する碑じゃないですか。しかしこの韓国人原爆碑は、日本が朝鮮半島を植民地支配した結果、日本で、日本人として被爆させられた人たちのものである。ですからこれは、国と国との関係で捉えなければならない問題である。さっき言った広島市に答申があろうとも、この碑を特別扱いして中に入れても問題ないじゃないか。それだけの決断をするべきだということを、私は前から思ってたんです。後から言いますが、私がそういう発言をする機会が出てくるんですけど、それが私のこの基本的な考え方です。

続いてですね、その次のページの8ですね。「8人委員会の発足」というのがあります。広島市は、中に入れるけど統一碑として入れたいということをやったんです。では、どうして統一碑にするか。問題がありますよね。市はどうしたかという、そこにあります8人委員会というの

を発足させたわけです。「韓国朝鮮人原爆犠牲者慰霊仮称建設準備委員会」、略称8人委員会というのを作って話し合いをして、そしてはっきり言えば統一碑を作りたい。

これについて私は、一つは市にこういう考えもあったと思うんです。1994年にアジア競技大会が広島であったんです。その時に、南北の統一の碑が平和公園中にあれば、広島市としても平和都市としていいじゃないですか。私は、市は〔明確に〕言わなかったけどそういう意図があって、とにかく早く統一碑を作りたいと言ったと思うんです。その8人委員会のなかの一人に私になったんです。私はたいした人間じゃないのに。後から言いますけど韓国の被爆者の支援をしていたからか知りませんが、行ってみたら、他の7人というのは広島の著名人ですよ。だからびっくりしたんです。あの平岡敬さんも入っていたんです<sup>15)</sup>。そういう著名な方がたくさんおられたんですけど、ただ私その委員になる前に、私は市民運動をやってますから、こういうふうなことを言ったんです。

現時点での解決方法は碑の現状移設しかない。まず現状移設をするということなんです。それが行われなければ、私はこの会を辞任しますということを、我々市民団体の前で言ったんです。というのは、あの碑をいじるんですよ。あの碑を、例えば「韓国人・朝鮮人」というふうな形に変えて、特に表面の碑文を変えていくということで、統一碑にするということが市の計画です。そんなことが許せるのかということなんです。

その次に書いてますけど、統一碑ができるのは確かに理想です。でもその年の8月5日、この会議をやってるのはここにありますように7月6日。日にちが違いますよ。その間に統一碑ができるのかと。私の考えはその次ですけど、統一碑ということであれば、これは民団と総連とで案を作って日本人が手伝う。要するに、こういう案でやりますよと民団・総連が言ったら、それじゃあ皆さんの考えを入れますから、それは日本人の側でお手伝いしてやると。それが当たり前ではないですか。日本人の方が案を作って、これを民団・総連に見せてこういうものでいいでしょうかというのとは本末転倒だと私は言った。でも他の7人の人は、市のように、あの碑を削ったりして統一碑にしたいという意見の人が多かったですから、私は最初に言った通り、辞表を出して委員会から脱退したわけです。7人委員会になったのです。

そのうち今度はしばらくして、韓国からの取材なんかもあったりして、もしもあの碑を削るんだったらテレビに撮って韓国で映すとかね。政治問題にもなったのです。チャン・テヒさんは、自分たちがせっかく作った碑をいじられることは嫌でしょう。やはりあの碑をいじるのは反対だと。統一碑を作るといって、民団・総連の中でもいろいろと考えられたようですが、結局は7人会というのはいつの間にかなくなって、その1人である平岡さんが広島市長に選ばれたということですね。

時間がないので結論の方へ行きますけど、結局統一碑を作るといことは民団も承諾します。だから、民団、総連、広島市の三者がどういうふうに話し合うかということが問題です。そのこ

とを、皆さんの資料では前の方に、「確認書」があります〔配布資料②〕。これは、民団と総連および広島市。この時はもう平岡さんは辞めていて、秋葉さんが市長です<sup>16)</sup>。1条から4条を見てください。この三者で南北統一碑の早期実現を協力するというので、三者の代表が印を押して確認書を作ったわけです。ということは、これができる以上は、後は民団と総連でどういうふうな碑にするかですね。そして、その案を広島市に提示してそれを作っていくと。2001年に確認書できたんですから、本当ならもうできていてもいいわけです。未だにできてない。

私も民団・総連の人と話もしましたが、民団・総連の方はおそらくもう、こういうふうにしよという草案はあるのではないかと思います。まだはっきりしないものだから公にできないですよ。問題は市です。広島市が、そこをきちっと間に入ってどの位置に建てよというふうなことを、率先してやらなきゃいけません。でも、秋葉さんも代わってしまった。それでのびのび未だにできてない。こういうことで、1日でも早く民団、総連、広島市で南北統一碑を作るべきだと私は思っています。市の決断が必要です。これで、碑の関係はお話を終わりたいと思います。

## 在外被爆者問題

また最初のレジメに戻っていただいて、5「在外被爆者問題」の方に入りたいと思います。〔レジメの〕「a, b, c, ~h」と、途中で映像になるとは思いますけど、a「韓国原爆被害者協会」。これは元は、韓国原爆被害者援護協会と「援護」が付いていた。それはカンパを受けたりすることがあったので援護が付いたのですが、もう今は「韓国原爆被害者協会」ですが、1967年に韓国で作られます。なぜ67年にできたかという、皆さんご存知のように日韓基本条約が65年に出来ました。それによって、自分たちも被爆者として日本から何らかの支援がされるんじゃないかと〔期待したが〕、それが何も無かった。

それで、会を作って日本にいろんな要求をしていこうということです。私のことを言いますとね、私が初めて韓国に行ったのは1971年です。その時はもう協会ができてました。8月15日だったんですけど私はなんとか協会を探して、そこで何人かの人と会って、いかに在韓被爆者が放置されているか、はっきり言って韓国政府からも日本政府からも放置されている。しかも、当時韓国は軍事政権でした。だから平和運動だつてできないでしょう。被爆者がなんとか会員を集めて会を成り立たすというようなことをこの人たちはやっていたということがわかりました。「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」ですが、1971年の12月に大阪で結成されます。

これが朝日新聞に出たので私が連絡をして、そうしたら本部の人が2人ぐらい、会長以下広島に来まして、「豊永さんぜひ広島で頑張ってくれよ。支部を作ってくれ」とか言われて、広島支部は1972年にできます。それで私が具体的に広島で、この活動を始めていくことになったのです。



【中村】10分ほどの映像を用意してあります。

【豊永】私たちが最初に取り組んだ大きな事業です。

今映像を見ていただいたのは、チェヨンスン〔崔英順〕さんという釜山の女性ですけど、広島支部としては初めて、この〔被爆者健康〕手帳を取るということで行動して、結局、〔映像は〕結果が出るころまではいかなかったのかな。「手帳」は出ました<sup>17)</sup>。

この後また裁判のことを詳しく話しますが、この頃ソンジント〔孫振斗〕さんという人が密航してきて捕まって、しかし手帳を出せという裁判をやっていました<sup>18)</sup>。手帳裁判の部分で詳しく言いますから、お待ちください。

手帳裁判をしている時に、東京の支援者たちが、シンヨンス〔辛泳洙〕さんは韓国原爆被害者協会の会長さんですけど、この人を東京に呼びまして、すごいケロイドが顔に残っているんです。そのケロイドの治療をするということで、整形外科の人が非常に協力的で、シンさん、手帳がなくてもやってあげるからと言ってくれたらしいんですけど、しかし支援の側としては、何とかシンさんには手帳を取りたいということで、東京都で手帳申請をするわけです。結局当時、革新都政の美濃部さんが知事でした<sup>19)</sup>。首長さんで革新の人が何人かいました。それで〔手帳を〕出したんです。よく厚労省にお伺いを立てるとか言うんだけど、本当は法的なことと言えば、それぞれの地方の地域、または広島長崎は市長ですが、そこで出せる。だから、東京都でシンヨンスさんに手帳が出たのが1974年なんです。

それがあって、うちの市民の会としては広島に誰か呼んで、そして手帳を取るようなことをやろうじゃないかということで、チェヨンスンさんが呼ばれて、そして広島でその手帳、さっき言った映像にありますようなことを私たちはやったんですけど、その時〔1974年〕、厚生省は402号通達という局長通達を出すんです。これはどういうことか言うと、後々問題になるんだけど、原爆手帳は出すと。これはもうシンヨンスさんに出したんですから。それから裁判はずっと国が負けています。孫さんに〔手帳は〕いずれ出さなくてはいけないということ、当時厚生省も考えたんじゃないかと思いますが、〔だから〕402号通達というのを出して、原爆手帳というのは日本の国を離れたら失効する、日本にいる間だけが有効だと。こんな402号通達を出したんです<sup>20)</sup>。

でも私たち運動の側は、弁護士を含めて、このことをよく考えなかったんです。はっきり言ってこの時点では<sup>21)</sup>。だから難しいのかなというようなことを考えていたのです。また広島支部の方に話を戻します。広島支部というのはさっきの映像にもありましたが、私が教員ですから、私の学校の教員とか、割と教員関係も世話人でいてくれましたけど、他には深川宗俊さんという原爆歌人がいます。峠三吉さん達と一緒に運動した人です<sup>22)</sup>。それから河村病院という病院。映像に出てきましたけど河村院長先生が、非常に理解のある方でした。この人は、韓国まで行って被爆者の治療もされています。この方たちと一緒にです<sup>23)</sup>。

だからチェヨンスンさんは河村病院にまず入院して、河村先生は、手帳が出んでも自分がなんとかするからとか言われたんだけど、いややっぱり我々手帳を取ると言って、あの手帳を取る作業、これはやりやすかったんです。なぜかというは益田高女でしょ皆さん。益田高女はしかも4キロ離れたところの工場での被爆です<sup>24</sup>。だから、同期生がたくさんいました。私は益田に行っただけですけど、証人もすぐ見つかりました。

そして、厚生省はこんなことも言ったんです。治療ビザが要るんです。シヨンスンさんは治療ビザだった。治療のために来た。観光ビザはダメだと。観光ビザで来てはダメな人いますから何人かは。だから、チェヨンスンさんも苦労して治療ビザを取った。そのこともあって、広島で手帳が出て、実は広島では被爆地広島ですから、その前に民間から来た人に手帳が出てるんです。でも、チェヨンスンさんが市としては初めての手帳を発行した在韓被爆者だと言ってますけど、色々調べたらそうじゃないんです。まあいいですけどね。

そういうふうなことで、私達はやってきたんですけど、広島支部として最近出したのが、これは追加資料の方で最初に目次がありますでしょ。『ヒロシマへ』という本を出したんですよ〔補足資料①〕。この中にチェヨンスンさんが入ってます。3人のこの目次にありますが、チェヨンスン、イスノク〔李順玉〕、オンプニョン〔嚴粉連〕という、全部女性です。女性の被爆者の手記を、これは1987年でしたか出版したんですけど、それを再版したというのは、広島支部でハングル版を出そうと言ったんです。ところが32年前の本ですから、〔日本語版も〕売れちゃってもうないんですよ。だから、これもまた再版しようということで、再版のときにその目次にありますように、市場淳子会長が、32年も経っているわけですから、さっき言ったいろんな裁判があります、再版にあたってそういうことを付け足してできた。ハングル版もできた。今もしも希望がある方は、〔平和記念〕資料館の1階の書籍売り場でも売っております。

ちょっと別の話をしたいと思うんですけど、皆さんの資料に「在韓被爆者問題とは」があるんですが、おわかりですか〔配布資料③〕。確認書のちょっと後です。上の方に被爆者の数を書いてあるんですけど、これはあくまでも推定の数であって、私は正確な数とは言えないと思うんです（「全被爆者の1割以上が朝鮮人だった」）。きちんとした記録がありません。推定で出しているわけです。問題は、真ん中を見てください。この表「なぜ多くの朝鮮人が被爆したのか：渡日理由」を見てください<sup>25</sup>。これは貴重な資料だと思います。これはどこにあるかという、市場淳子という会長〔韓国の原爆被害者を救援する市民の会〕が『広島を持ちかえった人々』という本を出しました。私は冗談で言ったんです。広島を持ち帰れなかった人じゃないかと。持ち帰ったんだったらいろんな施策ができるのに、この当時はそんなに充分支援されてなかったわけですから。冗談ですけど、そんなことも言ったりしました。

この本は非常に貴重で、今も売っています。市場淳子会長はハングルができるものですから。韓国に行っているいろんな資料を集めて、そこに私が今から問題にしたいのは、「なぜ多くの朝鮮人が

被爆したか」というグラフです。「徴兵・徴用」と「被爆地で出生した」「被爆後の広島長崎で生まれた」ということですが、出生して被爆したと。それから、「生活のために移住した」とこの3つに分かれるんですね。多く被爆者の場合。これで、見たらわかるんですけど地域によって違うでしょ。

特に徴兵とか徴用というのは、ソウルとか畿湖（キホ）支部とか一番右側の湖南、そういうところにある程度限定されていると言ったらいいかな。そして「被爆地出生」というのは若い人被爆者です。問題はその黒の「生活のための移住」が圧倒的に多いでしょう。このことを皆さんに知ってほしいんです。植民地以後広島に、明治以降たくさんの朝鮮人が、食べるために来ざるを得なかったわけです。そして初めはもちろん男の人が来るんです。肉体労働して、少しお金が貯まったら家族を呼び寄せるといふうにした、「生活のための移住」というのが圧倒的に多い。特に多いのが真ん中の「きょうせん」、陝川（ハプチョン）といいます。ここが圧倒的に多いですね。広島で被爆した人が圧倒的に多い。

だから、今もハプチョンは被爆者の中心地になって、〔韓国原爆被害者〕協会の本部も今はハプチョンにあります。それから後でまた説明しますが、日本の政府がわずかだけのお金を出すんですけど、人道的支援のお金の一部が使われて、ハプチョンに被爆者の福祉センターができます。そういうことで、ハプチョンというのは韓国のヒロシマとか言われてるんです。こういうことをご理解いただければと思います。

それともう1つ、もっと遡りまして、私が考えてるんですけど、当時は「朝鮮人」ですね。朝鮮人と言いますが、広島で被爆したが爆心地付近にいた朝鮮人は少ない。なぜかという、あの人たちも生活のために集落を作って生活しますから、やっぱり条件の良くないとか川のそばとか少し離れたところで被爆していますけど、そこで被爆してそして家が倒れたか焼けたかして、でもそこに居ることができないから避難します。だいたい海に逃げた人はほとんどいないんじゃないか。西の方、広島の方のほうに逃げた人がいて、そこには日本人がいます。でも、市内から逃げてきたというので、一応納屋とか部屋があればその人たちに貸したでしょ。ところが皆さんご存知のように、今もありますけど、当時は朝鮮人に対する偏見差別は今よりひどかったでしょう。

避難してきた人が朝鮮人だと、すぐわかります。なぜかという日本語が中途半端です。学校へ行っていないから。朝鮮人だとわかったら長く置いてあげない。できれば早く帰らないかなど。追い出しはしないけど、冷たい態度を取ったから、そこにいた朝鮮人の多くは元々自分がいた地区に帰っていくわけです。そうすると、最初は広島市内で直接被爆したわけですね。それが、少し離れた山手の方に行ってそのあと帰ってきた。自分のもといたところに、だいたい一週間か10日以内に帰ってきますから。残留放射線が残ってる。ということは、日本人の被爆者よりも、朝鮮人被爆者の方が放射線量が多いんじゃないか。

これは差別ですね。日本人による、私は大きな差別じゃないかなと思うんですけど、そういうこともちょっと理解していただければと思います。

さて、次の c 「渡日治療」の方に行きましょう。渡日治療というのはどういうことかと言いますと、ソンジント〔孫振斗〕裁判は、後で詳しく言いますが日本政府が負けました。手帳を出せという裁判で、最高裁で負けて手帳を出さざるを得なくなったんです。そのために、何かしないといけないということです。それで日本政府がやったことは、たった一つだけ渡日治療。在韓被爆者が日本に来て、そして治療を受けるというのを渡日治療と言います。

これは 1980 年から 86 年の間やって、349 人が広島・長崎の原爆病院で入院して治療を受けた〔配布資料④〕。これは問題もありました。なぜかと言うと、往復旅費が要ります。それから、すぐ入院できないでしょう。1 日か 2 日滞在する広島長崎に。それは全部韓国政府に負担させたんです。日本政府がやったのは入院した後の手帳を出しますから。あとのことは、日本政府が出すと。こんな変なことをやっちゃったんです。それでしかも 2 カ月しか入院できない。なぜか。次の人が来たいから、2 カ月でぐるぐる回して多くの被爆者を日本に呼ぼうと考えた。それははっきり言って、あまりいい施策ではなかったんですが、そういうことをやったんです。しかしわずか 349 人しか呼んでいない。

それを見た河村虎太郎先生が、これはいけないと。民間で在韓被爆者を広島に招こうじゃないか、呼んであげて治療しようじゃないかということで、民間で「在韓被爆者渡日治療広島委員会」を作った。河村先生はクリスチャンでもあったので、教会関係に呼びかけたりしてたくさんのカンパを集めたんです。それで費用は全部委員会が出したんです。在韓被爆者には一切出してもらわない。2 カ月じゃなくて、できるだけその人の病気が治るまでとはいかないけど、良い方に向かうまでは本人の希望によって、いてもらうというふうなことで、これをやったのが 1984 年からで、これは 2016 年まで続きました。572 人の人が河村病院。

実は河村病院だけではないんです。なぜかと言うと、河村病院というのは内科なんです。内科だけ疾患のある人はいいけど、整形外科に行きたいとかいろいろありますよね。皮膚科に行きたいとか、そういうこともあって、広島に共立病院というのがあるんです。安佐南区の広島共立病院。これはさっき言った深川宗俊さんと関係があって、そこにはやはり詩人で丸屋博先生という人が、この人もやっぱり平和運動をやった峠三吉なんかの仲間ですけど、その人が院長でいたりしてくれたんで、そこは総合病院なんです。そこにも入院してもらうということをやったんです。それが、民間の渡日医療委員会ですね<sup>26)</sup>。

その次、「40 億円の医療支援」(d) です。これはどういうことかという和在韓被爆者が、次のページ見てください、やはり補償を要求します。3500 億円の要求を 87 年にするんです。3500 億円というのはどういう金額かと言うと、日本では原爆医療法で医療費特別措置法もありますけど、そういうことによって手当とか医療費が出ます。それを、日本人が 1 年にどれくらいかかっている

かというのを計算できるじゃないですか。韓国の被爆者は約2万人だと彼らは言っているわけです。それと何年から何年の間、何年間というのを掛ければ合計が3500億。すなわち、日本人の被爆者並みの補償をしろという要求をしたんです。

ところが、それに対して日本の政府は、1990年に40億円しか出さなかった。これは人道支援だと。補償という言葉は、日本政府は一切使いません。要は補償しようとしません。だから、人道支援だと言って90年に40億円出した。その一部はさっき言ったようにハプチョンの福祉会館にも使った。だから、このお金は医療費やその他で、すぐなくなってしまった。もうそれ以後は何もしなかったということです。これが40億円のことで。

それから次にe「在外被爆者」。そこには国の名前を書いています。市場会長に調べてもらったんだけど、今どれくらいの在外被爆者がいるか、これは皆さんの資料のさっきの確認書の後の方にありますけど、わかりますかね「在外被爆者健康手帳保持者（2021年の厚労省）」という〔配布資料②〕。

これは私が書いた文章なので、上の数だけ見てください。韓国から台湾・カナダ・米国・オーストラリア・ブラジルと、それからその下にあるんですけどね、一ケタの被爆者しかない国は個人情報のことを言うんですね。特定につながる可能性があるので、情報提供は控えたい。人数が二桁以上の国が上だと。香港ありますね。ベネズエラ・ペルーは、被爆者はゼロとなったそうだとということがわかりました。

そこで私次に書いていますが、朝鮮民主主義人民共和国のことがないですね。その事を少し、時間がないのでちょっと私が具体的にやったもんじゃないから、説明をしたいと思うんですけど、これは金子哲夫さんの資料「在朝被爆者の現状」〔配布資料⑥〕です。在外被爆者裁判の一覧表の後です。この金子さんは、今は日本原水禁の代表委員ですね。朝鮮民主主義人民共和国は長いので、略す場合、申し訳ないけど北朝鮮と言わせてください。共和国という略し方もあるんですけど、共和国といったらいろんな国がありますから。だから、私は一応日本の一般的な用法で北朝鮮と言います。24ページに金子さんの文章「在朝被爆者の現状」がありますので、それを見てください。関心のある方は読んでいただければと思うんですけど、時間の関係でそういうものがあるということです。

それともう1つですね、これは追加資料の方の「市民の会」の会報があるんですが、最後の方です。159号の一番最後のところにありますね。その前のところに、国会での審議がある〔補足資料④〕。当時は茂木外相ですが、それに対して高良鉄美議員が在外被爆者の北朝鮮の被爆者に対して。〔国は〕2001年3月13日から17日まで調査に行っている。私は〔配布資料②〕「在外被爆者健康手帳所持者」レジュメで〕調査もしていないと書きましたが、間違えてます。外務省のアジア大洋州局が調査に行ってるんです。原爆医療の専門医師が2名とか、外務省厚労省の職員とか在朝被爆者の実態調査団がいて、調査をしている。

そして、金子さんたちは調査をして、政府にいろんな要求をしてるんです。それに応えていなかった。2001年ですからもう20年も前ですよ。ずっと応えてなかったんですが、茂木さん〔敏光外務大臣(当時)〕がそのあと次の段ですね。「本件が重要な人道上の問題であることを踏まえ、被爆者援護法は案内の通り厚労省の所管でありまして、厚労省を始め関係省庁との間では緊密に連携しながら適切に対応していきたい」と言ってるんだけど、本当にやってくれるかどうかはまだわかりません。これが朝鮮民主主義人民共和国の被爆者のことで、これは放置されています。結局、これ安倍さんが言ったんだけど、「国交がないから」の一言です。そんなことがあって、本当は一番在外被爆者で困ってるのは、北朝鮮の被爆者じゃないかなと私は思っています。

それから、このまたレジュメの方に書いた国の名前がありますけど、この中で協会を作っているところがあります。さっき見ました韓国も協会があります。それから台湾はあります。1ページ〔レジュメ〕です。北米というのはアメリカのことです。南米はブラジルです。こういうところに被爆者協会ができています。

後から見ますけど、裁判する時に、やはり協会があるところでない裁判がやりにくいです。1人か2人しかいないところの国は。だから、台湾は2011年にできたんで、少し台湾の方がいろんな裁判にというわけにはいかない場合がありましたけど、主に韓国・アメリカ・ブラジル。この3つの協会が中心となって、日本政府といろんな交渉をしていくわけです。1996年ぐらいからこの3つの協会が一緒になって、日本被団協も入って、いろいろと対政府交渉を始めるんです。でも、なかなかうまくいかないということで、次に言う裁判に入っていくわけです。

時間もないので、裁判の方に入りましょうか（f「在外被爆者裁判」）。

裁判の一覧表を見ていただきたいんですけど、皆さんの資料の真ん中の方ですか〔配布資料⑤〕。在外被爆者裁判一覧表というのがあります。これは実は、私たちと一緒にやった田村和之先生の本が出ています。在外被爆者問題・在外被爆者裁判です<sup>27)</sup>。これは広島大学の名誉教授の田村先生が私たちと一緒に運動していただいて、法学者ですから流石にこれをまとめられたんです。この中に一覧表があるんです。40何件、私が全部関わったことではないし、この中から主なものだけをお話します。

最初を見てください。孫振斗裁判です。これは、真ん中の○Xがついてますけど、○は原告勝訴ですね。原告が敗訴したときはXです。そのように見ていただいたらいいんですけど、専門用語がずっと書いあるから難しいんですけど、孫振斗裁判は1、2、3番と〔地裁から最高裁まで〕全部勝訴です。その中で、最高裁の判決の「備考」を見てください。これが大事です。孫振斗さんの「原爆医療法は社会保障の性格と国家補償的配慮を併有すると判断した」。

だから今もですけど、だいたい日本の厚労省（厚生省）というのは、社会保障法の枠の中で被爆者の、被爆者援護法ですか今は。それを考えようとしているんです。でも〔在外被爆者は〕国外に居るんですから、社会保障法の枠ではそれに当てはまらないのです。だから、国家補償的な

要素もあるのだと。日本の戦争をした責任ですね。そのことを含めて、こういう判決を、素晴らしい判決を私は最高裁がしたと思うんです。次に私が関わった中で大きな裁判では、4番の三菱です。

三菱重工広島・元徴用工被爆者裁判がありますね。広島地裁。これは1995年に提訴します。三菱に21歳で強制徴用された約2800人と言われる人たちが、もちろん韓国に帰ってから未払い賃金や強制貯金などがありまして、それが手に入っていないから、出してほしい、補償してほしいというのが彼らの主張だった。そこに我々支援者弁護団が言ったのは、それだけではなくてあなた達は、日本人の被爆者と差別されているじゃないかと。日本人並みの援護も受けていないじゃないですか。だから、そういうことも含めた二本立ての裁判にしました。この裁判の一覧表というのは在外被爆者ですから、さっき言った未払賃金問題は戦後補償になりますね。戦後補償の裁判は日本でたくさんありましたが、残念ながら、全部最高裁に行って敗訴しています。そういう歴史があるんです。

問題は4番〔地裁〕ですが、これは×です。それで、もちろん原告側は控訴します。控訴して、次が14番〔高裁〕です。14のところはどうですか、○です。だから、在外被爆者問題が放置されたということで、広島高裁の裁判は勝ったということです。そして、補償を求めたのに対して、「元徴用工1人当たり120万円の損害賠償」、国家賠償を認めたわけです。その時〔原告は〕42人いました。でも、これがまた最高裁まで持っていられるんです。結局12年間にわたる裁判です。みなさん病気があるでしょ。だから結局、次々亡くなって、最初46人だったのが、最高裁の判決の時には15人になるんです。原告団長も亡くなる<sup>28)</sup>。

そういう辛い戦いですけど、それともうひとつ在外被爆者裁判というのは、日本人の裁判と違って原告がなかなか日本に来れないでしょう。費用がかかるし、特に今度はそのあとブラジル・アメリカの被爆者も裁判にかかわるけど、旅費などの費用がすごくかかるじゃないですか。だから、大事な時には来てもらうけど、そうでない時は我々日本人の側が動員をかけて、傍聴していく。ちょっと、普通の裁判と違った裁判の形だということをご理解いただきたいんですけど、それで結局三菱の裁判は勝ちました。

そうすると今度は、厚生省は最高裁まで持っていきますよ。いつ最高裁の判決が出たかというところ、27番を見てください。勝訴ですね。国家賠償120万円を払わなくてはいけません。ただ〔そのうち〕20万は弁護士費用です。だから原告は100万ですね。それを受けて、弁護団と私たちは国会に行ったんです。特に厚生省。当時あの有名な舩添さんが大臣でした<sup>29)</sup>。都知事もやった、あの舩添さんが厚労大臣だったんだけど、理解はしますよね。

またしかし、法務省の見解なんかがあるので、だから裁判をまたしてくれ……でも裁判と言っても、和解交渉があります。その和解交渉で、補償金を出すというふうなことを言って、しかも〔国側が〕値切ったのは、弁護士費用の20万です。これを10万にしろと言ったんです。なぜかと

言うと、三菱は12年と長かったけど、今度は和解は早くするから10万でいいじゃないかと。弁護士さんはどうしますか、「いいよいいよ」と言って、結局弁護士費用は10万円になった。

問題は、これは徴用工46人だけの問題ではないのです。もう、多くの在外被爆者のブラジルとかアメリカといろんな国の人たちがもらえる費用じゃないですか。放置されていたんですから。そういう交渉をしまして、そしてその在外被爆者がもちろん手帳を持ってないといけないけど、その人たちがちゃんとした書類を出して、それを弁護士さんがチェックして国の方に出す。そしてOKが出たら110万円が交付される。

これはずっと、大阪・広島・長崎の裁判所であったんだけど、大阪・長崎は終わったのですが広島では数が多いんで、まだ今も続いています。どれくらいの人がもらったかということだけど、弁護士さんに調べてもらったら、100万円をもらった人が今は3450人くらい。くらいというのはなぜかと言うと、今も和解裁判をやっているからです。もう一つこういうことがあるんです。遺族がいるでしょう。被爆者が亡くなっていますから。遺族も100万円をもらえるわけですよ。遺族にも100万だけど、5人遺族がいれば20万円ずつですが、そういう数はちょっとわかりにくいんです。だから被爆者としては3450人だけど、プラスアルファで遺族がかなりの数いる、そういう大きな裁判だということが言えるんですね。

もう1つだけさせてください。郭貴勲裁判は一覧表の5番目ですね。郭貴勲裁判はどういうことかと言うと、さっき言った402号通達に関係するんです。要するに、あの手帳をもらって手当が出ますね。3カ月して帰ったら手当を打ち切られるわけです。402号通達で。弁護士さんと相談して、この402号通達というのは法律ではなく通達だと。これは違法だということで、大阪で郭貴勲裁判をやるわけです。これが地裁で勝つ。高裁でも勝つ。最高裁まで持っていきたくない。早く結論を出したい。この時に、さっき言った金子哲夫さんが衆議院議員〔2000-03年〕でした。金子さんが中心となって、超党派の在外被爆者支援の議員懇談会という会を作ってくれて、国会での運動もあるし、それから大阪では大阪府知事にもこれで結論を出してくれというふうな、そういう運動を大阪でもやって、結論から言えばそれが認められて最高裁まで行かなくて、裁判は大阪高裁で判決が決まったということです。

そうすると、402号が残っていますが、これが問題なんです。政府は負けたんですから、だから402号通達は廃止です。要するに、それまでは日本の国に来ないと手帳の申請も手当の申請もできなかったわけです。それが、この郭貴勲裁判の402号通達が廃止されたことによって今は、在外被爆者が手帳をとって手当をもらい、それが外国に送られるというふうになっていった。これは大きい裁判ですね。

最後にもうひとつだけ、一番最後の方を見てください。この裁判の最後の方です。そこに×が多いんだけど、医療費裁判というのがあるんです。医療費の裁判。被爆者の医療費がいる。在外被爆者もそうです。ところが、日本の政府も何もしなかったというんじゃないですけど、まああ



れですね。何かしなくてはいけないというんで、医療費を一人の人に1年間30万まで出すと言ったんです。足りないですけどね。30万出すのはじゃあやっぱりおかしい。日本人並みにしろというふうな裁判がこの医療費裁判。これは、そこにありますけど、長崎・広島・大阪の三つの裁判で、もちろん原告は違いますけどやったわけです。その結果として残念ながら、広島と長崎は敗訴でXです。ところが大阪は○ですよ。そして、大阪でこれは大阪高裁も○として、最後に最高裁まで行きました。これも○です。だから、医療費も日本人並みに払うべきだというのが、これははっきり言えば最後の裁判です。40年かかったわけです。そういうふうなことで細かい裁判などいろいろありますので、関心のある方は見てください。簡単に説明してあるし、田村先生のこの本はまだ販売しています。信山社で出しています。非常に詳しく書いてあります。

## ヒロシマの課題

さて、もう時間が5時。最後の課題の方へ行きましょう。6「ヒロシマの課題」にいきます。また後で質問があれば受けます。広島は、確かに原爆の被害。でも戦争を考えた時は、広島は軍都広島だったわけです。だから広島には加害の歴史もあるわけです。

広島の被爆者は被害者だけど、やはり日本の総体としては加害者でもあったわけです。この被害と加害の両面を、広島では考えていくことが私は必要だと思っています。よく「唯一の被爆国・唯一の戦争被爆国」という言葉が使われます。これは私らおかしいんじゃないか、唯一を取りなさいっていう。今日は在外被爆者のことだけ言ったからそれでもそうでしょ。国が被爆したんじゃない。そこにいた人間、広島・長崎でいたのは日本人だけじゃないですから。そこは、考えたら唯一っていうのはおかしいですよ。 「被爆国」で良いんです。

これからの平和運動というのは、私は、それだけじゃなくて、この前の2021年の12月3日に世界核被害者フォーラムというのがありました。ご覧になった方もあると思うけど、これはピースポートやICANが中心となってやって、そして核被害者は色々あるじゃないですか。原発、核実験、それからウランを掘った人。あらゆる放射線の被害者がいるわけです。その人たちと一緒に考えていかなくてはいけないということで、「唯一の被爆者」なんて言ったら被爆ナショナリズムになってしまうんじゃないか。だから私は、グローバルなヒバク者の平和運動というのをこれから考えていく必要があるのではないかと、ということを私は若い人にお願いしたいです。

森滝市郎先生をご存知ですか<sup>30)</sup>。広島の哲学の有名な先生ですけど、あの人も被爆者で、かつてこう言われていました。「核と人間は共存できない」。名言です<sup>31)</sup>。このことをまた皆さんと一緒に考えて、これからの平和運動をやっていきたいと思いました。

ちょっとはしょってごめんなさい。長くなりましたけど、ここで一応私のお話は終わりたいと思います。ありがとうございました。

【中村】 はいありがとうございます。【休憩】 それでは、時間になりました。ホ・グァンム（許光茂 허광무）先生よろしくお願いします。

#### 許光茂先生のお話

【ホ】 はい。こんにちは。韓国のホ・グァンムと申します。

今日、貴重な映像や大変苦勞なさったお話など、本当に勉強になりました。先生とはお久しぶりにお会いすることになったんですが、お元気そうです。先生の講演会にお招きいただきまして本当に光栄と思います。実は、先生の方から事前に2つほど質問がありまして、その質問を中心にお話を進めていきたいと思っています。

まず1つは、僕と韓国の原爆被害者を支援する市民の会〔以下「市民の会」〕の河井章子先生との連携で、被爆者の健康手帳〔以下「手帳」〕の申請を手伝ったことがあるんですが、何人ぐらいその手帳が取れたのかというご質問です。もう1つは、韓国では日本軍「慰安婦」いわゆる「従軍慰安婦」の問題でだいぶ国と国民が興味を示しており、その運動も活発になっているんですが、それに比べて在韓被爆者問題は、なぜ興味を示してくれないのかという質問でした。その質問を中心に、お話をさせていただきます。

まず、僕が韓国原爆被爆者問題に携わったきっかけとなったのは、勤務したところがちょうど強制動員被害を調査して、支援をする組織でした。韓国政府機関になるんですが、その組織の中で広島と長崎に連れて行かれた人、強制動員されて被爆の被害を受けた人はどのくらいあるのかという真相調査をし始めたんです。その真相調査が2005年の申請があって、その申請でもって調査をしたわけなんです。強制動員の関連で被爆をした人たちが広島と長崎にどのくらいいたのか。その人達の被害の実態はどうなっているのかということ、強制動員の方から入ってそれで被爆者問題に関わったわけです。講演会の前に中村先生の方からも紹介があったんですが、その真相調査で出した本が『真相調査報告書』と、それから被爆者の聞き取り調査をしてまとめたのが『我が身に刻まれた八月』という口述資料集になるんですが、その2つを出すことができました<sup>32)</sup>。

【写真】 許先生が中心となって出版した2冊の報告書



そういった真相調査の際に、いろんなところに被爆者がおられたことがわかっていて、しかも生存しておられた方が当時は結構いたわけです。2005年あたりは、強制動員の申告をされた強制動員被害者のうち（ほとんどの方が亡くなっておられますが）、被爆者を含んだ生存者が5万名ほどいました。その中の、広島と長崎の被爆者を直接訪ねて被爆の体験を聞いたりしたわけですが、その仕事がちょうど2015年で終わって、その組織も2016年に解体しました。

もちろんこれは、組織は解体しても、組織を作る根拠になった法律がありまして、特別法ですがその法律はいまだに生きていて、その後を今の行政安全部で引き継いで仕事はやっています。2015年時点で仕事は終わったんですが、その直前にいわゆる最後というと最後になりますが、手帳がまだ取れてない方を探して、組織が終わる前に、手帳が取れるように、市民の会の先生と手伝って申請をするように取りかかったんです。それで手帳が取れた方がどなたなのかを、皆さんと一緒に見たいと思います。

資料を共有したいと思いますが、よろしいですか<sup>33)</sup>。こういった方々なんです。実は、これは事前に資料を配布できなかったのは、写真の提供についてご本人から許可を得てないので、会場の皆さんにだけちらっとお見せするしかありませんでした。

まずこう見まして、広島の方ですが、広島港運株式会社に強制動員され生存しておられた方を、

2014～15年にかけて4名ほど確認が取れたんです。これは、『真相調査報告書』をまとめた際には、実は分からなかった方々です。広島港運株式会社に連れて行かれたという方たちは、実は支援金の申請があったわけですが、その支援金の申請で新たに見つかった方で、4・5名の方に直接お会いして色々とお話を聞き、それから健康手帳の申請を希望するかどうかの確認を取った上で、申請したわけです。申請して手帳を取れた方は、写真の左側に番号を振りました。

パク・キルスク(박길석)さんは、申請をして手帳が取れました。他の方ですが、キム・チョンス(김정수)さんとかイ・ギュテ(이규태)さん、ジョン・ジンフ(정진후)さん、それからジャン・ヒョンスン(장형순)さん。この4名の方は、説明をして手帳の申請の希望を伺ったんですが、その手続きの難しさというか、それから原爆被爆それ自体を、被爆を受けてないと拒否した方で、手帳の申請には行かなかったんです。広島港運株式会社の特徴としては、この生年月日をご覧になれば分かると思うんですが、だいたい1929年生まれの方に固まっています。ですから、44年に連れて行かれたということなので、年齢が当時、44年だったら15歳、16歳あたりの若い人たちだったんです。

その次が〔三菱重工業〕広島造船所ですが、広島造船所の方はみなさん、例えば畿湖(キホ)支部とか京畿(キョング)道の会員さん、韓国原爆被害者協会の会員さんがたくさんおまして、すでに手帳を取っているんです<sup>34)</sup>。そのことから漏れた方、会員になってない方を5名ほど見つけました。この方は、実は韓国政府が持っている『供託金名簿』というものがあまして、広島造船所に連れて行かれて、賃金をちゃんと払ってもらえず、その未払い賃金が法務局の供託名簿に載っているということで見つかった人です。5名の方が存命であるということがわかり、市民の会の河井章子先生と連携して手帳申請をしました。

しかし、ソン・セファ(성세화)さんだけ手帳の申請をして、手帳の交付があつて、残りの4名の方はやっぱりいらないとご本人が拒否をしたり、手続きをやっている最中にやめた方もおり、例えばキム・ソングァン(김성관)さんと、それからこの方シン・サン Chol(신상철)さん、会ってないので顔写真がないんです。サン Cholさんはご家族の了解も得て、審査にたどり着く際だったんですが、その後連絡が切れて、結局辞めてしまったんです。他の方ホン・ソンスク(홍성숙)さんは手帳の申請中にお亡くなりになったりして、〔取得〕できなかったわけです。ソン・セファさんだけ手帳が取れたということです。

それから玉藻組。広島に玉藻組という会社がありまして、陸軍のトンネル工事に動員されたわけですが、パク・ホンギョ(박홍규)さん、ソ・ヤンスク(서양석)さん、イ・グンテク(이근택)さん、それからイ・ギナム(이기남)さんの4名の方が手帳の申請をして、手帳が取れました<sup>35)</sup>。この方たちは実は、市民の会の手伝いがあつてうまく手帳が取れたというケースになろうかと思えます。

それから、東洋工業の方に連れて行かれたイ・ナムスン(이남순)さんが手帳の申請をして取れたんですが、この方は、実は聞き取りに伺ったのが2007年でした<sup>36)</sup>。2007年で手帳の申請がなかなか厳しくて、ご本人が直接日本に行かないと申請の手続きができないという状況もあつたり

して、とりあえず、申請の資格はあると申し上げて、そのあとになって韓国でも手帳の審査ができるようになった時期に、もう一度申請の説明をして取れた方です。

それから長崎の方ですが、長崎は三菱〔重工業〕長崎造船所にたくさんの方が連れて行かれました。その方の聞き取りをして、手帳のことをお話しして、それで申請にたどり着いた方たちです。長崎造船所は4名の方で、ベ・ハンソプ(배한섭)さん(7番)、キム・ソンス(김성수)さん(8番)、キム・ジョンスル(김종술)さん(9番)、それからイ・グァンモ(이관모)さん(10番)です<sup>37)</sup>。4名は皆手帳が取れました。

7番8番10番の方は、実は手帳の申請をして、ご本人の体験も貴重な体験なんですけど、聞き取りもし、その口述資料集にも載ってある方で、詳しい事を言ったにもかかわらず、長崎市の方からは却下されました。それで裁判にかけて、2019年に手帳が取れた<sup>38)</sup>。もちろん市民の会の手伝いがあって取れたケースで、9番のキム・ジョンスルさんは、ちょうど厚生年金の記録があって、裁判には行かずに手帳が取れた方です。このうち、7番と8番の方が今も生存しておられて、去年の10月か11月に8番のキム・ソンスさんにお会いして、また詳しく当時のことを聞き取ったりしました。10番のイ・グァンモさん。ちょうどイ・グァンモさんが療養病院に居られたときに僕も行ったんですが、河井章子先生と一緒にいってお話を伺った時の写真です。イ・グァンモさんは、残念ながら手帳が取れた後、お亡くなりになりました。

それから、最後に川南工業香焼島造船所の方です。ソン・ヤンソプ(송양섭)さんは、市民の会の手伝いで手帳が取れた方ではないですが、同じ時期に聞き取りをして、手帳の申請の仕方を教えてあげて、それでご本人が韓国大韓赤十字社と話し合いながら申請をして、手帳が取れた方です<sup>39)</sup>。

これで見ますと、2014年から15年にかけて市民の会と連携をして手帳が取れた方は、10名とすることができるかと思います。ちなみに先程、聞き取りをして『我が身に刻まれた八月』というタイトルの口述資料集を出したと申したんですが、それに載っている方が20名で、番号1から11番までは広島。それから12から20番の方が長崎になります。

この方々の手帳の取得の状況を見ますと、広島で手帳が取れなかった方は、ホン・ソンイク(홍성익)さん、ペク・ウンジョン(백은중)さん、オ・テクチン(오택진)さん3名の方だけです<sup>40)</sup>。あとの方はみんな手帳取れました。ホン・ソンイクさんは、実は聞き取りをした後、間もなくお亡くなりになりまして、手帳のお話までにはいかなかったんです。それから、僕はハラボジ〔おじいさん〕達とお話をする最中には、この時には手帳のことはそれほど真剣にお話ししたりはしなかったんです。もちろん、日本の援護法でもって手当とかそれから治療を受けると。治療費をもらうことができるとかそういう説明はしてあげたんですが、手続きまでには詳しく説明しなかったんです。なぜかという先ほども申し上げたように、ご本人が直接行かないと手帳の申請ができないんです。僕が、ハラボジ達にお会いに伺った時には、皆さんほとんどご夫婦だけの暮らしになっていて、申請の手続きとか教えてあげてもなかなか理解しにくい状況。それから来日しないといけないというのもあるので、余計な心配をかけるということもあったらと思います。

それで、それほど真剣には手帳申請を勧めなかった、とご理解していただければと思います。

それから長崎の方〔で手帳申請がなかった方〕なのですが、長崎造船所のパク・ジョンテ(박정태)さん。この方は記憶が素晴らしくて、本当にいろいろとその当時の実態が分かったんです。それから、〔香焼造船所の〕パク・ヨンベ(박영배)さん<sup>41)</sup>。この2人だけなんです。パク・ジョンテさんもやっぱり聞き取りの後、間もなくお亡くなりになりまして、申請のことは説明できなかったんです。パク・ヨンベさんは、聞き取りに伺った時もすでに体調が良くなって、お話だけをちょっとしたんですが、隣に座ってお話を聞いておられた奥さんがなんとなくその気になってないような、原爆被爆ということ自体をちょっと認めようとしたくないような雰囲気だったので、ちらっとお話を申し上げるくらいで終わりました。

2つ目なのですが、これは本当に厳しいご質問で、僕の個人的な感想でもってお答えしたいと思います。

軍隊「慰安婦」問題が、韓国で国民の興味と関心とそれから政府の関心を強く集めるのは、やはり第一水曜集会という、要するに毎週水曜日に在韓日本国大使館の前で行われている集会のことですが、集会が毎週あってその被害と日本政府の謝罪、ちゃんとした謝罪と補償を訴える活動が続いたところが大きいのではないかと思います。マスコミの取材も毎週あるということもそうですね。国民の関心というのをもたらしたんじゃないかなと思います。しかし、ちょっとこれとは違った答えになるかと思うんですが、その反面、かといって国民がこの問題に本当に強い興味を持っているかということ、中身を見るとそれほどでもないという気がします。これは「慰安婦」問題だけではなくて、強制動員問題を見ても、それほど深く興味を持っているとは言えない状況があります。

しかし、マスコミも含めて、それから法律で以って強制動員被害者を支援したり、軍隊「慰安婦」の問題をなぜ支援するかということ、やはり日本政府のあり方によって変わっているのではないかと思います。ちょっと説明が難しいですが、要するに、日本「慰安婦」問題・軍隊「慰安婦」問題に強い興味を示している時を見ますと、普段〔通常時〕ではなくて日本政府からの、韓国政府あるいは国民を刺激するような発言があった時、この問題で、特に「慰安婦」問題に関してはいろいろと厳しい発言があったわけです。皆さんもご存じかと思うのですが、「慰安婦」ハルモニに対して謝罪の手紙を出すつもりはあるかという質問があった時、毛頭考えてないというような答えがあったりして、国民を非常に刺激したわけです。そういう時には、この表現がいいか分かりませんが、強い興味を関心を示している。それで、いろいろな支援があったりして今まで続いているということがあると思います。

反面、在韓被爆者はどうかということ、そういうことがないんです。つまり、日本政府から在韓被爆者の問題で韓国の国民の感情を刺激したりするような発言は、実はないんです。かえって、日本政府の立場はどうなるかわからないんですが、そのあり方を見ますと、先生が先ほどお話の中でも説明されたんですが、唯一被爆者の被爆の国であるとかを強くお話主張したりしながらで

す、やはり被爆を他の国でも、他の国の人でも受けたとすると韓国の方でも被爆を受けたという人々が被爆を受けたということもちらっと話をしながら、被爆の問題を世界に向けて主張したりするわけなので、この問題でもって韓国の被爆者を取り上げて、問題視したり、刺激するような発言があったりはしてないので、それで韓国国内では軍隊「慰安婦」ほど十分に関心をもたらさない、関心を集めるといえるのはなかったのではないかという気がします。感想ですが、このくらいです。以上です。

## フロア（オンライン）との対話

【中村】ありがとうございます。それでは時間がだいぶ押してまいりましたが、寄せられたご質問は10以上あり、全部は触れられませんが、時間の限りやりたいと思います。

まず、「日本人市民の手で謝罪の意味を込めた碑を作ろうという、86人委員会の活動について触れて頂けますか」。それから、『『ヒロシマへ』のハングル版が購入できる場所がありますか」。

【豊永】ハングル版は、できたら私の方に個人的に申し込んでいただきたい。というのは、これ韓国で発行したものですから。日本で発行したものではないので、いくらかは残ってると思うんだけど、日本では発売してないものですからそうしてください。

それから、86人委員会というのはかなり前に解散しています。私を中心となって作ったわけじゃないし、あの人たちが、もちろん私も会に出たりはしましたけどね。問題は、謝罪碑。謝罪というのは、アジアへの戦争ではなく、私が言った戦争の広島への被害に対する謝罪というふうな意味で、被爆者の問題から少し離れて、広い意味での広島への被害に対する謝罪ということで、私たちも何人かで運動をやりました。残念ながら、この運動が広がらない。というのは碑をつくるということはすごいお金がいるわけですよ。それから対市交渉、どこに建てるか。そんないろいろなことがあって、結局は名前を出してあれだけど、もうお亡くなりになった松江澄さんという、昔の県会議員〔在任1959-75, 79-83年〕の方がいて、その人が中心になってやってくださったんだけど、なかなか運動が盛り上がりませんものから自然消滅した<sup>42)</sup>。申し訳ないけど、自然消滅したように私は感じています。

【中村】これは我々に継続して関係する問題のようにも思います。

「豊永さんが、韓国人被爆者への支援を通じて感じた、日本人被爆者団体との違いや困難などありましたら伺いたいです。また、今の若者の韓国人被爆者に対して十分な理解があると思いますか。平和公園でのボランティアなどもされていたと伺ったので、そういった経験から感じられたことも聞けるとうれしいです」。

【豊永】まず、いわゆる若い人の在韓被爆者への関心という面で言うと、少ないと思います。私はいろんな会で訴えているんですけど、私が出る会というのは限定されていますので。だから、多くのそういう今日もお話を聞かれた方々の中で、やはりこれは自分の課題として話をしているという方が出てほしい。ぜひ私のところに来て、いろいろ資料をお渡ししますから、できれば私たちと一緒にやってほしい。そういう人が今少ない。残念ながら。何でしたかねもう一つは。良いですか。

【中村】はい。今の方は大学院生と書いてあります。

それから、「繰り返しになるかもしれませんが、碑の形について今までよく言われていた亀の背に乗ってお浄土へ行くという、古くからの言い伝えは間違いである。または、根拠がないと理解してよろしいのでしょうか」。

【豊永】間違いです。根拠はありません。誰が書いたかもよくわかりません。そういうのが出たことありますけどね。誰が書かれたのかよく私もわかりませんし、今日私が言ったようなことで、それは根拠がないというふうに考えていただきたい。

【中村】この方は、被爆体験伝承研修生です。「南北統一碑の建立は見通せていないと考えてよろしいのでしょうか」。

【豊永】いや、そんなことないですよ。問題は市ですよ。民団・総連はゆっくり話し合いをしますから。それなりに、統一碑に対することを話し合いにして、共通点がたくさんできているんだと思います。でも、それを市がきちっとしない。市の方にいろいろ訴えているらしいんですけど、市が動かない、行政が動かないと。これが最大の難点なんで、広島市をいかに動かすか。ただ難しいのは、これは原案を作るのはやっぱり民団・総連当事者ですからね。当事者が作って、そしてそれを市に持って行って、市がそれを許可する。これが原則ですよ。だから、あまり我々日本人がこうしろとかあしろとかいうことは言うべきではない。これはさっき最初に言ったようなことでね。だから、そういう立場っていうのをしっかり考えて、我々がやるんだったら市に対してきちんと物を言う。言うことが大事だろうとは思っています。私もできればやりたいと思います。

【中村】はい。次です。

「長時間本当にお疲れ様です。伝承について改めてお伺いしたいです。子が親を語る。孫が祖父母世代を語る。甥・姪が叔父叔母を語る。いろいろな世代違いの家族がいると思いますが、特



に原爆で8月6日に消えてしまった家族先祖の存在を、その子孫が被爆実相や戦争を学び、次世代に語ることにについてどう思うか知りたいです」。

【豊永】はい。これは、ぜひやってほしいと思います。ただ、市がまだ文書を出してないんです。新聞には発表されたけど。だから、どういう形でやろうとしてるのか、そこを私がまず知りたい。もちろん、中には子どもさんとかお孫さんが、自分のおじいさんおばあさんのことを話す。親のことを話すというふうに言ってる人を私も知ってます。だから、その人たちにぜひやりなさいと言ってるけど、問題は市がそういうものを作るわけですから。文章化するわけで、こういうふうにしてやりましょうという。それを見てからでないといの今のところ批判はできないけど、でもぜひやってほしい。

ただ私を知る範囲では、子どもや孫が親また祖父母の体験を聞いたりする。また、祖父母の人が自分の親族に話をしたという例は、比較的少ないです。だからそういうこともね、やっぱり考えて、別の話ですけど例えば、坪井直<sup>すなお</sup>さんが亡くなりましたが<sup>43)</sup>、坪井さんには伝承者がいないです。作るべきですよ。私は、伝承者じゃないから継承者と言うんだけど、坪井直さんの資料はいっぱいあるんです。それを、若い人が自分の課題として自分で整理して、そして語るという。だから、継承というのは、そういうふうなことを若い人に私はやってほしい。被爆者は私が紹介できるし、それは私の継承者になってもらってもいいわけですけど、そういうことを今の内にやっておかないといけないのではないかな。

ただ私が言うのは、伝承という制度を、研修は2年も3年もいらぬです。そこで私は批判しているわけで、それを一所懸命やろうとしている人達は、私は尊敬しています。

【中村】はい。今日のこの会の継承の部分に関わる大事なお話でした。

次の方です。「今後の課題として、被害だけではなく加害の歴史も含めて考える必要があるとおっしゃってました。これまでもその視点が議論に上がったことはあったかと思いますが、被害だけが強調されて、一向に加害の歴史が顧みられることがなかったのはなぜでしょうか。また、戦時中現役軍人だった人から直接体験談を聞く機会は、被爆者にも増して難しいのが現状で、ほとんどが鬼籍に入られていると思います。その中で、教育的観点から加害の歴史を被爆の歴史とともに継承するためには、どのような形が考えられるでしょうか」。

【豊永】はい。あの、直接聞くというのが難しいですよ。でも、その人たちの証言の書籍は残ってる。探せば出てくるんじゃないでしょうか。

被爆者も、被爆者何人かまだお話ができるんだけど、今言われた戦争でということになると、被爆者より高齢の方が多いですからね。だから、そういう人のことを知ろうとするとやはりその

人たちの証言を広島じゃなくてですよ。全国的に見て、あの戦争体験者の証言資料がありますよね。そういうもので、本で見るということが私は大事じゃないかと思います。

【中村】 はい。映像資料もたくさん残されていると思います。

次の方です。「不勉強の質問で大変申し訳ございませんが、60年代から70年代以前、韓国在住の被爆者の方は、日本での被爆者支援制度(原爆医療法や原爆特別処置法)あるいは原爆による健康被害についての情報は、どのように得ておられたのでしょうか」。

【豊永】 難しいですね。これは、やはり日本人との交流。私は71年よね。だから、その前にやった人としては平岡元市長。あの人が1960年代に韓国に行って証言を聞いたりして、孫振斗裁判もあの人が頑張るんだけど、その平岡さんの書籍が2冊ありますから、そういうものを見ていただければと思います。当時のことでしたかね。

【中村】 残り2つだけにしたいと思います。

先ほどの、慰安婦の問題と比べた時の、韓国人朝鮮人の強制連行、被爆の問題の関心についてですが質問です。「韓国には、核兵器の使用で朝鮮半島が解放された。植民地支配から解放されたと思っている人が多く、韓国人被爆者の支援が難しいというふうに悩みを相談されたことがあります。実際どうでしょうか。また、現代に変化はありますか」。

【豊永】 はい。確かにね、以前はそうだったんです。でも、やっぱり日韓の交流・民間の交流はかなり盛んになっていますし、韓国原爆被害者協会も今ですね、ホ先生あまり言われなかったけど、いろいろな問題を一般市民に提起しています。だから、核兵器は反対です。

この前、国際署名がありました。あの中には、今日言った郭貴勲さんの名前も入ってるんです。だから、そういうことで韓国でも核廃絶の署名運動が始まっています。だから、私も韓国に行けばそういうものでぜひ理解してほしいということを言ってるんで、今韓国原爆被害者協会の役員さんも若くなってるんです。というのはなぜかという、私より上の人はもう亡くなっています。70代から80ちょっとくらい。そういう人が役員をしています。だから8月6日の被爆体験は十分分からないけれども、しかしその人たちが頑張って韓国の原爆被害者問題をやってるわけです。そういうことですから我々はやっぱり民間の交流。私たちもさっき言わなかったんだけど、市民の会で中心となって10年以上毎年韓国に行ってたんです。交流してたわけです。だから、いろんな面で民間の交流を。今は、政府間はちょっと難しいですね。でも、民間の交流っていうのはしっかりやっていけばいいんじゃないか。やっぱり、民間の交流が何よりも大事だと思っています。

【中村】はい。最後の質問です。

「先生は、学校での教員経験があると思いますが、在外被爆者について学校教育の現場でどのような伝え方が可能か理想的と考えますか」。これで最後にしたいと思います。

【豊永】はい。問題は、現役の教員の人たちで、そういうことに関心を持っている人がいるかいないかです。今、残念ながら私が知っている範囲では、例えば高等学校がそういうことには取り組みやすいと思うけど、高等学校の現役の教員で私のところに相談に来たりする方はほとんどない。

今、広島の平和教育も我々の時代と違って、いわゆる広島に加害の問題を考えるような平和教育がほとんどなされていないと思うんです。だから若い人にね、いろんな書籍があるわけですから、今日もいろいろ持ってきましたけど、書籍を通してまず知ってもらおうと。知ることから始めないといけないんで、そういうことでよろしければ、市民の会として協力いたしますので、私たちに問題提起していただければと思います。

【中村】ありがとうございます。もう時間が過ぎてしまいましたので、今日はここまでにさせていただきます。

ということで、2回にわたって豊永先生のお話を聞いてまいりました。被爆者のお話を聞き、被爆者の経験を分有する。私は、分有という言葉を使っていますが、そういった場をどのように継続的に作っていけるのか。そして、被爆者と言っても日本人被爆者だけではない。そして、戦争と植民地の様々な歴史的問題に関わって、その辺の複雑で大きな課題に今回、豊永先生の経験・視点から触れることができました。しかし同時に、その課題は非常に大きいということも皆さんに伝わったと思います。私や私以降の世代が、今日もいっぱい感想を寄せられて、もっとセミナーを開いてほしいとか、もっと勉強したいとか・・・我々がやるしかないですね。ということで、ご連絡いただければ一緒にやりたいと思いますし、セミナーをやりたいと書かれた方にも、私の方からも連絡をさせていただきたいと思います。

豊永先生、2回に渡りましてありがとうございました。

【豊永】どうもご苦勞様でした。皆さんありがとうございました。

【中村】ありがとうございました。ホ先生もありがとうございました。

【ホ】ありがとうございました。先生。

【中村】河井章子さんからも最後にコメントをいただきましたが、またどちらかでお話を伺う機会を持ちたいと思います<sup>44)</sup>。どうもお疲れ様でした。それでは失礼いたします。

## 参考資料

### 「核と人類は共存できない」か「核と人間は共存できない」か

原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）代表委員 金子哲夫

先日、豊永恵三郎さんから「森瀧先生が言われたのは『核と人類は共存できない』ではなく、『核と人間は共存できない』と『人間』と書かれた文献もあると指摘を受けました。私は『核と人類は共存できない』と思っているのですが、金子さんはどう思われますか」と問い合わせる電話がありました。その時は、私も、豊永さんと同じように当然「核と人類は共存できない」だと思っていましたので、そのことを伝えるとともに、「私なりに調べてみます」とお答えし、電話を切りました。広大の先生は『人間』と書かれたものを見たと言われていたということ（この時点ではどこに書かれているのかは不明）でしたので、私も気になったので、関係する文献を調べてみることにしました。

① 最初に調べたのは、森瀧先生が最初にこの言葉を提起された被爆30周年原水禁世界大会の基調演説です。この基調演説は、原水禁国民会議が2015年に発刊した「核と人類は共存できない」に収録されていますので、すぐ見つけることができました。次のように書かれています。少し長めですが、前後を含めて引用します。（P. 55）

私たちは今日まで核の軍事利用を絶対に否定しつづけてきましたが、今や核の平和利用とよばれる核分裂エネルギーの利用をも否定しなければならぬ核時代に突入したのであります。所詮核は軍事利用であれ平和利用であれ、地球上の人類の生存を否定するものであると断ぜざるを得ないのであります。結局、核と人間は共存できないのであります。

共存できないということは人間が核を否定するか、核が人間を否定するかより外ないのであります。われわれはあくまで核を否定して生きのびなければなりません。

核兵器を絶対に否定してきた私たちは平和利用をも否定せざるを得ない核時代に突入しているのであります。「核兵器絶対否定」を叫んできた私たちは今やきっぱりと「核絶対否定」の立場に立たざるを得ないのであります。「平和利用」ということばにまどわされて「核絶対否定」をためらっていたら、やがて核に否定されるであります。

先日の国際会議で私があえて提起したテーゼは「核分裂エネルギーを利用する限り人類に未来を失うであろう」ということであります。くりかえし申します。「核分裂エネルギー使用する限り人類は未来を失うであろう」と。

人類は未来を失ってはなりません。未来の偉大な可能性を確保しなければなりません。

私は被爆30周年のこの大会で世界に訴えます。

人類は生きねばなりません。そのためには「核絶対否定」の道しか残されていないのであります。

御清聴感謝します。

② 確かに、この文章の中では「核と人間は共存できない」となっています。気をつけて読んでいなかったなと反省しました。「本当にそうなのか、誤植ではないか」と疑問が湧きましたので、そのもととなっていると思われる「被爆30周年原水爆禁止世界大会報告決定集」を調べことにしました。私が所蔵している「原水禁世界大会報告集」の中には、「被爆30周年原水禁大会」の報告決定集がありませんので、広島市立図書館で検索してみました。中央図書館が、所蔵していることがわかりましたので、すぐに中央図書館に行き、調べました。そこには間違いなく「核と人類は共存できない」に収録されているとおり「核と人間は共存できない」と「人間」ということばが使われています。

しかし、前後の文章では、全て「人類」ということばが使われていますので、なぜここで「人間」ということばが使われているのか、もう少し調べてみることにしました。

③ ①で引用した文章の中に「先日の国際会議で私があえて提起したテーゼは」と書かれていますので、同じ「被爆30周年原水爆禁止世界大会報告決定集」に収録されている「国際会議」での森滝先生の「日本側代表基調演説」を読むことにしました。「国際会議の基調演説」には、こういうくだりがあります。

私は以上の概観の上に立って、この核の時代30年を総括して「核分裂エネルギーを利用する限り人類は未来を失うだろう」というテーゼを提起したいと思います。

と申しますことは、人類は核と共存することはできない故に、核分裂の利用の全てを否定する核絶対否定の理念をいよいよ高くかかげ、人類の生きのびる道を切り開いてゆかなくてはならないということでもあります。

ここには、「核と人類は共存できない」ということばではありませんが「人類は核と共存することはできない」と、人類ということばが使われています。

④ 「被爆30周年原水禁世界大会基調演説」の問題の部分を、後に森滝先生自身が引用し紹介された文章があります。それは「核絶対否定への歩み」と題して、日本社会党機関紙「社会新報」1979年6月15日から7月24日まで連載された原稿です。この連載記事は、重要な文章だ

ということで、1994年3月に原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）が、発刊した「核絶対否定の歩み」に収録され、それを底本にして原水禁国民会議が2015年に発刊した「核と人類は共存できない」にも収録されています。「生存のために」のタイトルがついた項です。そこには「大会基調演説の草案を精魂こめて書いた。その演説の後半は、いわば『核絶対否定』も宣言であった。」と記し、「いわく」のことばの後、「演説文」が長文で引用されています。ここでは、「被爆30周年原水爆禁止世界大会報告決定集」での以下の部分（A）が、Bのように変更されています。

A:

結局、核と人間は共存できないのであります。

共存できないということは人間が核を否定するか、核が人間を否定するかより外ないのであります。われわれはあくまで核を否定して生きのびなければなりません。

B:

結局、核と人類は共存できないのであります。

共存できないということは、人類が核を否定するか、核が人類を否定するかよりほかないのであります。われわれは、あくまで核を否定して生きのびなければなりません。

ここでは、「被爆30周年原水禁大会報告決定集」で「人間」となっていたものが、全て「人類」ということばに置き換えられています。

⑤ この書籍「核絶対否定の歩み」は、森瀧先生が亡くなられた（1994年1月25日没）後の1994年3月に発刊されました。しかし、この本の出版計画は、森瀧先生ご存命中に進んでいましたので、この本の編集の中心となった下島準三さんが、森瀧先生の生前中に何度もご自宅に足を運ぶ、先生と一緒に「何を掲載するか」を含め、検討し作業を進められ、生前にほぼ完成していたものです。ですから、当然森瀧先生のご了解を得て編集発刊されたものです。

⑥ 残念ながら下島さんは、今年5月に永眠されましたので、いまでは直接その詳細を確認することはできません。この「核絶対否定の歩み」の編集の中心となった下島さんは、全電通広島被爆者連絡協議会が1970年から1983年までの間に第10集まで発行した原爆体験記「原子雲の下に生きつづけて」の編集責任者でもありました。この「原子雲の下に生きつづけて」には、森瀧先生が書かれた題字が使われ、5集までの全てには、先生の「巻頭言」ともいえる文章が寄せられていますので、森瀧先生と下島さんは、深いつながりがあったことがわかります。

そのことは、「原子雲の下に生きつづけて」の第4集に、森瀧先生と下島さんの対談が収録されていることから理解できます。その対談の中で、下島さんの「それは先生の哲学的思索の結論ですから、短い時間によって変わっていくというものではないと思いますし、まして、根本的命題、先生の体系、原理というものでしょうから・・・」との問いに森瀧先生は「人類は生きねばならん、これが今の私の至上命令ですよ、倫理学の、平和の倫理の・・・」と答えています。

さらに対談の最後の部分では、以下のように述べられています。

私の戦後の発想法の人類という概念がものすごく実在化して、この、人類の運命などと昔いったら、大きなことをいうなつてなことになるって抽象的になったのですが、いまはそうではないでしょう。原爆だけでもそうだったのが、今や世界的な公害になって来ますと、まさに人類の運命を考えざるを得ないようになってきた。人類は生きつづけなければならんという命題をたててみたりしますとね（後略）

「人類」という考え方は、森瀧先生にとっては至上のことだったと推察できます。

⑦ 「核と人類は共存できない」ということばが、原水禁世界大会の中で森瀧先生のことばとして使われたことはないのかと「原水禁世界大会報告集」を調べてみました。残念ながら大会報告集で手元にある（図書館も所蔵していない）のは、被爆31周年の後は被爆41周年以降のものしかありませんので、その範囲で調べました。その結果、1986年8月9日に開かれた「被爆41周年原水禁世界大会」の「閉会あいさつ」の中に次の文章がありました。

「本大会」を通じて**核と人類は共存できない**という共通認識を確認することができました。共存できないということは核が人類を否定するか人類が核を否定するかいずれかであるということでもあります。私たちは、核を絶対に比定することによって生き残らなければなりません。私たちは核絶対否定の道によって人類の生存を確保することに深い自信をいだくようになりました。

⑧ 以上が、「核と人類は共存できない」のことばにまつわる私の調査結果です。結論的にいえば、確かに被爆30周年原水爆禁止世界大会の基調報告では、「核と人間は共存できない」と「人間」ということばで訴えられています。残念ですが、なぜ森瀧先生が、この基調報告の中で「人類」ではなく「人間」ということばを使われたのかは、いまは検証するすべがありません。

しかし、②以降の検証から言えることは、全体の森瀧先生の思想として「人類」という考え方が、その中心にあったといってもよいと思います。中でも④は重要です。森瀧先生自身が書かれ



た文章の中で被爆30周年原水爆禁止世界大会の基調報告の引用で「人類」ということばに置き換えられているからです。

今回は「核と人類は共存できない」という理念について検証しましたが、森瀧先生がよく言われていたのが「人類は生きねばならぬ」ということばです。「核絶対否定」と共によく色紙などにも揮毫された言葉です。ですから、1994年2月5日に行った「故森瀧市郎先生合同お別れ会」で参加者に配布したパンフレットにも、「人類は生きねばならぬ」と森瀧先生が書かれた色紙を使用しました。明確に「人類」ということばです。

このことから森瀧先生の念頭には、「人類」という考え方があったのではないのでしょうか。ですから森瀧先生の晩年身近にいたものの一人として、私はやはり森瀧先生の意味は「核と人類は共存できない」であり、いまはこの言葉で伝えるべきだと結論付けたいと思います。

### 「核絶対否定」への道

第1回原水爆禁止世界大会の「大会宣言」で、「原子戦争を企てている力をうちくだけ、その原子力を人類幸福と繁栄のためにもちいなければならないことの決意をあらたにしました。」と「核エネルギーの平和利用にバラ色の未来を夢見ていた」（森瀧市郎先生の言葉）原水禁運動が、「核と人類は共存できない」「核絶対否定」の理念に至るまでの道を簡単に紹介します。

ビキニでの水爆実験によって日本のマグロ漁船第五福竜丸が被曝したことを契機に広島、長崎の原爆体験が結びつき日本の原水禁運動は大きく前進することになったのですが、当時の原水禁運動は、同じ水爆実験の被害者であるマーシャル諸島の住民のことに目を向けることはありませんでした。

日本の原水禁運動が、マーシャルの核実験被害者に関心を持つことになったのは、「被爆26年（1971年）原水禁世界大会」に初めてマーシャル代表団が参加した時からです。その時マーシャルの代表団は、原水禁国民会議に対し「被害実態を調査するための調査団の派遣」を要望し、その年の12月に調査団の派遣が実現します。この年のマーシャルの代表団の原水禁大会参加は、私たちが、世界の核被害者に目を向けるきっかけとなり、その後の太平洋の島々の人々との連帯へとつながったのです。

そして、1975年春に、南太平洋フィジーの首都スパで開催された「非核太平洋会議」に参加した森瀧先生は、そこで「核と人類は共存できない」につながる二つのことを学ぶことになります。

その一つが、「放射性廃棄物の究極的処理」の問題です。この「非核太平洋会議」の主目的は、「太平洋非核地帯設置」の問題で、「実験の禁止」や「核兵器の貯蔵運搬の禁止」などがテーマだったのです。その中でも「原子力の平和利用の問題」、特に「放射性廃棄物の究極的処理」の問題が熱心に討議されました。当時太平洋地域の人々が最も心配していたのは、「究極的処理の場が太

平洋に求められるのではないか」ということです。だれもが嫌がる核実験のほとんどを太平洋地域に持ち込み強行した核大国（アメリカ、フランス、イギリス）が、放射性廃棄物の捨て場にマリアナ海溝という世界最深の海溝を持つ太平洋に求めるのではないかという危惧があったからです。当時日本も放射性廃棄物の最終処分として海洋投棄を考え、ほんのわずかはいえ実施しています。このことは、海でつながる南太平洋の住民にとっては、他人ごとではありませんでした。その後、強い反対もあり日本の海洋投棄は断念することになりますが「放射性廃棄物の最終処分」問題は、いまだに解決していません。

もう一つは、この会議に出席していたオーストラリアの先住民・アボリジニの代表の訴えです。当時のことを森瀧先生は次のように書いています。

娘さんが立ち上がって訴えたことが一番忘れられないのである。つらだましいのあるがっしりした体躯の娘さんで、シェリルさんは訴えた。ウラン鉱山は、私たちの祖先の聖地である。その聖地を取り上げられ、私たちの同胞の無知をよいことにしてウラン採掘の最も危険なところで低賃金で働かされているのである、と。

この訴えを聞いた森瀧先生は、まさに核サイクル社会のスタートであるウラン採掘からすでに核被害者が生まれていることを教えられたのです。後に森瀧先生は、その体験を「フィジーの会議場で叫んだアボリジニの娘さんの気魄を思い、核絶対否定の気持ちのゆるみをムチ打たれるのである」と振り返っています。この体験が、その年の8月に開かれた「被爆30周年原水爆禁止世界大会」の基調演説で「核と人類は共存できない」「核絶対否定」という今に続く原水禁運動の理念を提起することになったのです。

森瀧先生は、第1回原水禁世界大会で、「核の平和利用に賛同した」ことに対し「穴に入りたいほど恥ずかしい空想をいただいていた」と率直に反省されています。誤りに対して真摯に向き合い、率直に反省する姿勢は、私たちの運動の中でも見習う必要があると思います。

2011年の福島原発事故が起きて、多くの人が「核と人類は共存できない」ということばを口にするようになったのですが、「核と人類は共存できない」のことばには、ウラン採掘から始まる核サイクル社会の中で常に核被害者を生み出す、核社会、核文明時代そのものを否定する深い意味があることを理解することが大切です。(2022年9月18日)

#### 参考文献

「核と人類は共存できない」(2015年8月 著者 森瀧市郎 発行 セツ森書館)

「被爆30周年原水爆禁止世界大会報告決定集」(1975年 発行 被爆30周年原水爆禁止世界大会実行委員会)

「核絶対否定への歩み」（1994年3月 著者 森瀧市郎 発行者 原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁））

「原子雲の下に生きつづけて 第4集」（1973年8月 発行 全電通広島被爆者連絡協議会）

「被爆41周年原水爆禁止世界大会報告決定集」（1986年 発行 被爆41周年原水爆禁止世界大会実行委員会）

表1 「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」との連携で「健康手帳」を申請した被爆者  
(作成：許光茂)

	姓名	生年月日	写真	備考
広島港運株式会社				
①	朴ギルソク (박길석)	1929.04.12.		* 証言 * 手帳有
	金チョンス (김천수)	1929.05.07.		
	李ギユテ (이규태)	1926.12.18.		
	鄭ジンフ (정진후)	1927.09.01.		
	張ヒヨンスン (장형순)	1929.10.02.		
三菱重工業 広島造船所				
②	成世和 ソン・セファ (성세화)	1922.08.18.		* 供託金名簿有り * 手帳有
	金ソングァン (김성관)	1924.06.11.		* 供託金名簿有り
	禹サムジョン (우삼정)	1923.09.16.		* 供託金名簿有り
	申サンチョル (신상철)	1923.08.12.		* 供託金名簿有り
	洪ソンスク (홍성숙)	1923.03.11.		* 供託金名簿有り
玉藻組				
③	朴洪圭 パク・ホンギユ (박홍규)	1928.01.02.		* 写真有り * 手帳有り

④	徐良錫 ソ・ヤンソク (서양석)	1927.05.16.		* 証人有り * 手帳有り
⑤	李根澤 イ・グンテク (이근택)	1928.01.01.		* 証人有り * 手帳有り
⑥	李基南 イ・ギナム (이기남)	1927.01.02.		* 証人有り * 手帳有り
東洋工業株式会社				
	李南純 イ・ナムスン (이남순)	1927.08.01.		* 証言 * 手帳有り
三菱重工業 長崎造船所				
⑦	裴漢燮 ベ・ハンソプ (배한섭)	1926.05.27.		* 証言 * 手帳有り

⑧	<p>金成洙 キム・ソンス (김성수)</p>	1925.11.14.		<p>* 証言 * 手帳有り</p>
⑨	<p>金鍾述 キム・ジョンス ル (김종술)</p>	1922.02.05.		<p>* 厚生年金 * 手帳有り</p>
⑩	<p>李寛模 イ・グァンモ (이관모)</p>	1922.08.28.		<p>* 証言 * 手帳有り</p>
<p>川南工業株式会社 香焼島造船所</p>				
	<p>宋良燮 ソン・ヤンソプ (송양섭)</p>	1923.07.21.		<p>* 証言 * 名簿 * 手帳有り</p>

注：上記写真は『我が身に刻まれた8月』に掲載されたものと、許光茂が許可を得て撮ったものである。

表2 『我が身に刻まれた8月』の被害者の「健康手帳」取得者（作成：許光茂）

	動員先	姓名	生年月日	手帳有無	生死区分
1	三菱広島機械製作所	洪順義 (홍순의)	1923.10.16.	有	死去
2	"	金敏経 (김민경)	1923.01.25.	有	死去
3	三菱広島造船所	朴尙在 (박상재)	1923.08.11.	有	死去
4	"	洪性益 (홍성익)	1923.10.13.	無	死去
5	"	李熙烈 (이희열)	1923.05.13.	有	生存
6	"	柳章錫 (유장석)	1923.08.13.	有	死去
7	三菱重工業祇園工場	白殷鍾 (백은중)	1929.10.09.	無	不詳
8	東洋工業	李南純 (이남순)	1927.08.01.	有	死去
9	"	吳澤鎮 (오택진)	1928.04.01.	無	不詳
10	"	河渭年 (하위년)	1928.07.12.	有	生存
11	玉藻組	徐良錫 (서양석)	1927.05.16.	有	死去
12	三菱長崎造船所	裴漢燮 (배한섭)	1926.05.27.	有	生存
13	"	金鍾述 (김중술)	1922.02.05.	有	死去
14	"	金成洙 (김성수)	1025.11.14.	有	生存
15	"	金漢洙 (김한수)	1918.12.22.	有	生存

16	〃	朴正泰 (박정태)	1922.11.22.	無	死去
17	三菱兵器	朴泳男 (박영남)	1927.03.20.	有	死去
18	川南工業香焼島造船所	朴永培 (박영배)	1923.07.12.	無	不詳
19	〃	宋良燮 (송양섭)	1923.07.21.	有	死去
20	長崎港運株式会社	金鍾求 (김종구)	1923.08.15.	有	死去

1) 共催：広島大学平和センター、ダイバーシティ研究センター、教育ビジョン研究センター (EVRI)。広島大学大学院人間社会科学研究科「設立記念セミナー」としての開催である。

2) 広島大学大学院人間社会科学研究科人文学プログラム、文学部、比較日本文化学プロジェクト研究センター。また開催には三代川典史（広島大学 URA）、難波博孝（広島大学研究企画担当副理事）の両先生、上記センターRA の奥村尚大さん、アシスタントとして大学院生の永井ほのりさん、佐藤宗大さんの惜しみないご協力をいただいた。「広島・ジェンダー・『在日』」資料室世話人の高雄きくえさんからは『広島同人誌 あいだ』とご自身のご論考の提供を賜った。記して感謝します。

3) 「黒い雨」訴訟については、『賃金と社会保障』（2022 年、1793,94 合併号）ので特集、小山美砂『「黒い雨」訴訟』（集英社、2022 年）を参照が組まれた。広島市における適用（被爆者認定の審査指針）の問題点についての指摘には次がある。2022 年 1 月 17 日中国新聞オンライン『「今を読む」広島大名誉教授田村和之：『黒い雨』被爆者の審査指針』。

4) 建物疎開とその被爆への影響に関する全面的研究は未だ出ていないようである。さしあたり『広島市被爆 70 年史』（2018 年）の戦中編第 1 章第 4 節『「決戦」命令の日々』（172-173, 571-572 頁）を参照。建築学的観点からは石丸紀興のものがある。また、関千枝子『広島第二県女二年西組：原爆で死んだ級友たち』（筑摩書房、1985 年）、同『ヒロシマの少年少女たち：原爆、靖国、朝鮮半島出身者』（彩流社、2015 年）も参照。関は、統計や公式な歴史記述から抜け落ちる朝鮮人被爆者（建物疎開に従事した者を含め）を追っている。

5) 谷本清平和賞は、故谷本清牧師（1909-1986）の遺志を継承するために 1987 年に創設された。谷本はジョン・ハーシー『ヒロシマ』（1949 年）の訳者でもある。第 1 回受賞のノーマン・カズンズから、第 33 回の川崎哲まで毎年受賞者を出している。「ヒロシマを語る会（代表原広司）」は第 7 回（1995 年）受賞。（公益財団法人ヒロシマ・ピース・センターホームページ参照）



---

6) 豊永恵三郎「我が家の被爆体験」国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館「平和情報ネットワーク」ホームページ「体験記を読む」(執筆 2020 年)。以下にも類似の記述がある。「被爆者の証言：豊永ツヤ子 体も焼けましたが 心も焼けたとおもいます」『ヒロシマナガサキを考える』45 号、1-6 頁、1993 年 1 月。『ヒロシマナガサキを考える』(復刻版 I) (2008 年)、広島市立中央図書館所蔵。被爆直後に、「何がどうなったかわからなくて、放心状態です。体も焼けましたが、心も焼けたと思います。心が完全になくなっていました」(2 頁) とある。1990 年 11 月 6 日、平和公園内での修学旅行生の前でのお話である。『ヒロシマナガサキを考える』の編集発行人は石川逸子。

7) 「望月久」名で『難民』という詩集を出している(叢書見る、1996 年)。寺島洋一『ぼくら焚木自身 2「われらのうた」-「見る」の詩人たち「難民」の詩人 望月久』(叢書見る、2014 年)、川口隆行『広島(ヒロシマ) 抗いの詩学：原爆文学と戦後文化運動』(琥珀書房、2022 年)も参照。

8) 詩集については注 7 参照。望月の『われらの詩(うた)』(1945-53)への寄稿は多い。復刻版(1, 2, 別巻) 三人社、2013 年を参照。その他、本復刻版には『広島文学サークル』(1949-50)、『反戦詩歌集』(1950)、『風のように炎のように』(1954) が収められており、望月は「望月久良寿」「望月久」「瀧隆治」名で詩を載せている。宇野田尚哉「復刻版『われらの詩(うた)』解説」(2 巻 5-18 頁)、川口隆行「『われらの詩(うた)』における詩作品」(同 19-37 頁) 参照。

9) 田原幻吉、本名田原伯(つかさ)。2017 年、84 歳で逝去。「朝鮮半島から引き揚げる際、傷ついた被爆者や広島の廃虚を目撃したのが活動の原点に」ある。1968 年、今堀誠二広島大教授(当時)らと原爆被災資料広島研究会を結成し、「原爆被災資料総目録」第 1~4 集を発行(「ヒロシマ遺文」H.P.)。ピカ資料研究所を主宰(宇吹暁『ヒロシマ戦後史』岩波書店、299 頁)。

10) 2001 年に平和公園内の慰霊碑を撮った写真を加えた私家版(文末に 1995 年 5 月記とある)。コピーを豊永さん所蔵。被爆者の自分史編集委員会編『生きる：被爆者の自分史』第 1 集(1995 年)所収。チャンさんは 1912 年、慶尚南道生まれ、11 歳で単独渡日し、戦後は民団で世話役、韓国人原爆犠牲者慰霊碑建立委員長。

11) 山田節男広島市長、在任 1967-75 年。

12) 新城道彦著、2015 年。

13) 盧泰愚(ノ・テウ)大統領、在任 1988-93 年。1990 年 5 月訪日。

14) 平岡敬市長、在任 1991-99 年。

15) 8 人は以下。今堀誠二、大牟田稔、川村盛明、篠原喬雄、原田東岷、平岡敬、横路謙次郎、豊永恵三郎。豊永恵三郎「『韓国人原爆犠牲者慰霊碑』の移設について」『広島教育』491: 43-63, 53-4 頁、1994 年。

16) 秋葉忠利市長、在任 1999-2011 年。

17) 崔英順さんは 1928 年慶尚南道生まれ、7 歳で渡日、1896 年に原爆による病で亡くなった。益田高女在学時、島根県益田市から学徒動員により広島(大洲の中国配電)で被爆した崔さんは、1974 年に再来日し、広島の河村病院で治療を受け、同年、被爆者健康手帳を取得した〔補足資料①〕。広島テレビ「遠い海峡」(1975 年 4 月 20 日放送、25 分)がこの間の経緯を伝えている。

- 
- 18) 孫振斗さんは 1970 年に入国したところを逮捕され、大村収容所に収監されるが、その後 74 年から手帳裁判をたたかう。中島竜美編『朝鮮人被爆者孫振斗裁判の記録：被爆者補償の原点』（在韓被爆者問題市民会議、1998 年）がある。
- 19) 美濃部亮吉都知事、在任 1967-79 年。
- 20) 旧厚生省は 1974 年 7 月、公衆衛生局長通達（402 号通達）を出し、手当支給を定める旧原爆特別措置法は「日本に居住関係を有する被爆者に対し適用されるもので、日本の領域を越えて居住地を移した被爆者には適用されない」と規定した。被爆者援護法や旧原爆二法（原爆医療法・特別措置法）は本来、対象となる被爆者の居住地を規定していないが、この通達により、在外被爆者が来日して手続きをしても、出国すると手当が打ち切られる状態が続いた。「被爆者はどこにいても被爆者」と判断した 2002 年 12 月の大阪高裁判決が確定したのを受けて、国は通達を廃止した。（Web 東奥「ニュース百科」より引用）
- 21) 郭貴勲裁判（1998 年提訴）の経過中に初めて、豊永さんたちは 402 号通達の内容を知ったという（2022 年 7 月 18 日、中村による電話にて）。
- 22) 1921-2008 年。三菱重工業広島機械製作所在職中に被爆、朝鮮人徴用工の指導員。峠三吉らと「われらの詩の会」を結成。『海に消えた被爆朝鮮人徴用工：鎮魂の海峡』（1992 年）、『鎮魂の海峡：消えた被爆朝鮮人徴用工 246 名』（1974 年）、編著『広島：原爆の街に生きて』（1959 年）ほか。川口隆行「在韓被爆者支援と文学：深川宗俊と御庄博美を中心に」坪井秀人編『戦後日本の傷跡』（臨川書店、2022 年）を参照。
- 23) 河村虎太郎医師。1914-1987 年。『医療と信仰：河村虎太郎遺稿集』（1992 年）がある。
- 24) 島根県立益田高等女学校。現・島根県立益田高等学校。学徒動員によって呉海軍工廠に行くことが命じられるも、呉への空襲が激しくなり、広島市大洲の中国配電の機械工場（現在の中国電機製造株式会社）に動員され被爆した。補足資料①、益田市原爆被爆者の会『ピカ：益田からのヒロシマ、ナガサキ』（1985 年）がある。
- 25) 市場淳子『ヒロシマを持ちかえった人々：「韓国の広島」はなぜ生まれたか』（新装増補版）（凱風社、2005 年）、136 頁。
- 26) 広島共立病院は 1990-2003 年に、在韓被爆者渡日治療委員会による入院治療を 53 人受け入れた。青木克明（広島共立病院健診センター長）「被爆医療、原発労働者の健康問題」『広島共立病院広報誌 ネットワーク』53（秋号）：1-2、2019 年。丸屋博、1925-2015 年、「御庄博美」名で詩作した。前掲川口隆行「在韓被爆者支援と文学」（2022）、宇野田尚哉「原爆文学と朝鮮人被爆者・在韓被爆者：御庄博美の詩業を中心に」『グローバル日本研究クラスター報告書』1: 19-26、2018 年を参照。
- 27) 田村和之『在外被爆者裁判』（信山社、2016 年）。配布資料⑤には、「2019.1.8 現在」とある。
- 28) 三菱広島・元徴用工被爆者裁判を支援する会編『「恨」（한）三菱・広島・日本：46 人の韓国人徴用工被爆者』（創史社、2010 年）も参照のこと。
- 29) 舩添要一、厚生労働大臣（2007-09 年）、東京都知事（2014-16 年）。
- 30) 1901-1994 年。広島高等師範学校在職中に被爆。広島大学教授。原水爆禁止日本国民会議で運動。『反核三〇年』（1976 年）など。

- 
- 31) 1975年の原水爆禁止世界大会での森滝さんの発言。「核分裂エネルギーにたより続けたら、この地球全体がプルトニウムや放射性廃棄物の故に人類の生存をあやうくされるのであります。／私たちは今日まで核の軍事利用を絶対に否定し続けて来ましたが、いまや核の平和利用と呼ばれる核分裂エネルギーの利用をも否定しなければならぬ核時代に突入したのであります。しよせん、核の軍事利用であれ平和利用であれ、地球上の人間の生存を否定するものである、と断ぜざるをえないのであります。結局、核と人間は共存できないのであります」。森瀧市郎『核絶対否定への歩み』（溪水社、1994年）、35-6頁。本件に関し、豊永さんの指示により、金子哲夫氏の説明文を掲載した（参考資料参照）。
- 32) 『広島・長崎 朝鮮人の原爆被害に関する真相調査：強制動員された朝鮮人労務者を中心に』（2012年、邦訳2015年）。『我が身に刻まれた八月：広島・長崎 強制動員被害者の原爆体験』（2009年、日本語版2020年）。
- 33) 本文末に掲載した、表1「韓国の原爆被害者を救援する市民の会との連携で『健康手帳』を申請した被爆者」、ならびに表2「『我が身に刻まれた8月』の被害者の『健康手帳』取得者」を参照。
- 34) 『我が身に刻まれた八月』（以下『我が身』）には、広島造船所で被爆した4名の証言が載っている。
- 35) このうちソ・ヤンソク（徐良錫）さんの証言が『我が身』に載せられている。
- 36) 李南純さんの証言は『我が身』に載せられている。
- 37) それぞれ裴漢燮さん、金成洙さん、金鐘述さん、李寛模さんの証言が『我が身』に載せられている。李寛模さんの証言は以下にも載せられた。平野伸人監修『揺るがぬ証言：長崎の被爆徴用工の闘い』（揺るがぬ証言刊行委員会、2019年）。
- 38) この3人は、2015年から16年にかけて長崎市に手帳申請をしたが却下され、16年に2回に分けて長崎市を提訴し、19年に長崎地裁で勝訴、市側が控訴しなかったために判決が確定した。経緯については上掲『揺るがぬ証言』参照。
- 39) 宋良燮さんの証言は『我が身』に載せられている。
- 40) それぞれ洪性益さん、白殷鐘さん、呉澤鎮さんの証言は『我が身』に載せられている。
- 41) それぞれ朴正泰さん、朴永培さんの証言は『我が身』に載せられている。
- 42) 県議会議員在任年は、広島県議会事務局総務課へ問い合わせ、いただいた回答による（2022年7月21日Eメール）。広島県労働組合協議会会長など歴任。著書に『ヒロシマの原点へ』（社会評論社、1995年）など。
- 43) 1925-2021年。広島県原水爆被害者団体協議会理事長など。2016年、米国オバマ大統領と平和記念公園で対面した。
- 44) 河井さんは、先に挙げた『広島・長崎 朝鮮人の原爆被害に関する真相調査：強制動員された朝鮮人労務者を中心に』ならびに『我が身に刻まれた八月：広島・長崎 強制動員被害者の原爆体験』の日本語翻訳に尽力された一人である。河井章子「翻訳者あとがき」も参照（『広島・長崎 朝鮮人の原爆被害に関する真相調査』102-3頁）。

# **Keizaburo Toyonaga Lecture and Study Meeting titled “Atomic bomb survivor experiences, including of those living overseas, and their succession: The movements of Keizaburo Toyonaga,”**

TAIRA NAKAMURA,ed.

**Key Words: Keizaburo Toyonaga, Hiroshima, Atomic bomb survivor, convey, Association of Citizens for Supporting South Korean Atomic Bomb Victims.**

This paper is a record of the Keizaburo Toyonaga Lecture and Study Meeting titled “Atomic bomb survivor experiences, including of those living overseas, and their succession: The movements of Keizaburo Toyonaga,” held on January 30 and February 19, 2022, at the Hiroshima University Higashi–Senda Campus.

For this project, we listened to a detailed lecture by Mr. Toyonaga. In addition, Professor Luli van der Does (The Center for Peace, Hiroshima University) and Professor Guanmu Ho (Japanese Imperial Forced Mobilization & Peace Study Group, South Korea) took the rostrum for the first and the second sessions, respectively, as interlocutors. Therefore, this article contains an online audience’s remarks, questions, and comments. Although preliminary materials are omitted, most materials presented during the meetings on the above dates are recorded. In addition, Mr. Toyonaga requested Tetsuo Kaneko (Hiroshima Prefectural Representative for the Japan National Conference Against Atomic and Hydrogen Bombs) contribute material concerning Ichiro Moritaki’s remarks in the second session. Therefore, as the editor, I (Nakamura) made another request and decided to record Kaneko’s article as reference material.

The first project session was titled “Mr. Toyonaga’s Atomic Bomb Experience and the Hiroshima Discussion Group: Handing Down Atomic Bomb Experiences.” The second session was titled “Issues regarding Atomic Bomb Survivors Living Overseas: the History of the Monument to Korean Victims and Survivors and Challenges facing Hiroshima.” Several issues were discussed, including historical background, focusing on how to move beyond victim nationalism while learning about and passing on the experiences of atomic bomb survivors. I hope this paper contributes to similar discussions among the future generation.